

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月21日

【事業年度】 第59期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 日本インター株式会社

【英訳名】 Nihon Inter Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井政夫

【本店の所在の場所】 神奈川県秦野市曾屋1204番地

【電話番号】 0463(84)8015

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森逸雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県秦野市曾屋1204番地

【電話番号】 0463(84)8015

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 森逸雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	33,183	36,712	38,496	31,987	30,652
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,935	1,297	798	2,888	3,780
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,130	834	1,529	5,614	9,196
純資産額 (百万円)	11,883	12,019	9,879	4,195	4,740
総資産額 (百万円)	32,030	39,193	37,247	29,050	20,377
1株当たり純資産額 (円)	378.89	388.56	319.16	135.54	153.16
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	35.08	27.40	49.41	181.42	297.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	34.88	27.33			
自己資本比率 (%)	37.1	30.7	26.5	14.4	23.3
自己資本利益率 (%)	10.0	7.0			
株価収益率 (倍)	28.39	24.67			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,978	1,210	319	1,084	466
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,577	3,144	3,423	531	289
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,100	3,628	3,471	1,634	1,026
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,089	2,317	2,051	1,986	1,071
従業員数 (名)	882	927	911	780	686

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第57期・第58期および第59期については潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 自己資本利益率及び株価収益率については、第57期・第58期および第59期については当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (百万円)	31,564	35,201	37,275	30,351	28,517
経常利益又は 経常損失() (百万円)	1,922	1,153	743	2,773	3,451
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,158	698	1,734	6,384	8,770
資本金 (百万円)	4,025	4,039	4,041	4,041	4,041
発行済株式総数 (株)	31,447,550	31,557,550	31,577,550	31,577,550	31,577,550
純資産額 (百万円)	12,735	12,771	10,379	3,921	4,537
総資産額 (百万円)	30,816	38,328	36,744	27,537	18,852
1株当たり純資産額 (円)	406.13	412.85	335.31	126.70	146.61
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (3.00)	8.00 (4.00)	6.00 (4.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	35.99	22.93	56.03	206.26	283.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	35.78	22.87			
自己資本比率 (%)	41.3	33.3	28.2	14.2	24.1
自己資本利益率 (%)	9.5	5.5			
株価収益率 (倍)	27.67	29.48			
配当性向 (%)	22.2	34.9			
従業員数 (名)	322	334	347	357	281

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第57期・第58期および第59期については潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 自己資本利益率・株価収益率及び配当性向については、第57期・第58期および第59期については当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和32年7月 株式会社京三製作所と(米国)インターナショナル・レクティブファイア・コーポレーションの資本ならびに技術提携の件、外資法認第828号をもって認可される。
- 昭和32年8月 資本金25,000千円をもって新会社日本インターナショナル整流器株式会社を設立。
- 昭和33年5月 本社を東京都中央区銀座西1-1-1におく。
神奈川県秦野市曾屋1204番地に工場を新設。
本社を上記秦野市に移転。東京営業所開設。
- 昭和34年11月 大阪営業所開設。
- 昭和35年4月 本社社屋完成。
- 昭和35年11月 名古屋営業所開設。
- 昭和36年11月 福岡営業所開設。
- 昭和37年4月 第二工場完成。
- 昭和40年1月 工場事務棟完成。
- 昭和42年12月 パーツ部門新設。
- 昭和44年2月 クリーンルーム新工場(第三工場)完成。
- 昭和44年10月 株式額面変更のため日本インターナショナル整流器株式会社(本店東京都新宿区)に合併。
- なお、形式上の存続会社の設立年月日は昭和20年5月23日であります。
- 昭和45年5月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和46年8月 廃水処理場完成。
- 昭和47年2月 技術研究所完成。
- 昭和47年7月 北関東営業所開設。
- 昭和49年2月 洲際電子股? 有限公司(現・連結子会社)を台湾省高雄市に設立。
- 昭和49年10月 機器工場を神奈川県秦野市三屋4-1に完成。
- 昭和55年10月 八王子営業所開設。
- 昭和56年10月 厚生棟完成。
- 昭和57年12月 神奈川営業所開設。
- 昭和59年10月 静岡営業所開設。
- 昭和60年1月 機器工場増設。
- 昭和61年8月 東京営業所(新宿)を五反田TOCビルに移転。
- 昭和62年5月 北陸営業所開設。
- 昭和62年8月 第8号棟を増築し、本社事務所とする。
- 昭和62年8月 洲際電子股? 有限公司第二工場完成。
- 昭和63年4月 インターユニット株式会社(現・連結子会社)を神奈川県秦野市曾屋550番地に設立。
- 昭和63年8月 商号を日本インター株式会社に変更する。
- 昭和63年11月 岡山営業所開設。
- 平成2年4月 長野営業所開設。
- 平成3年8月 戸川工場を神奈川県秦野市戸川307-1に完成。
- 平成5年5月 商品センターを神奈川県秦野市今泉897-1に完成。
- 平成5年7月 前工程(クリーンルーム)新工場竣工(平成6年4月稼働開始)。
- 平成8年2月 洲際電子股? 有限公司第三工場完成。
- 平成8年3月 東京支社(五反田)を新宿第2明宝ビルに移転。
- 平成9年10月 フィリピンインターエレクトロニクス社(現・連結子会社)をフィリピン共和国スービック・テクノパークに設立。
- 平成10年8月 フィリピンインターエレクトロニクス社竣工。
- 平成12年3月 八王子営業所の一部と神奈川営業所を東京支社へ統合。
- 平成13年6月 インターエレクトロニクスシンガポール社(現・連結子会社)をシンガポールに設立。
- 平成13年8月 岡山営業所を大阪支店に統合。
- 平成13年10月 長野営業所を北関東営業所に統合。
- 平成14年4月 香港英達電子有限公司(現・連結子会社)を香港に設立。
- 平成14年11月 大阪支店を移転、大阪商品センターを新設。
- 平成14年12月 北関東営業所を東京支社へ統合。
- 平成16年6月 茨城県つくば市和台につくば事業所を新設。
- 平成16年9月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 平成17年4月 八王子営業所、静岡営業所を東京支社、北陸営業所を名古屋支店に統合。
- 平成17年8月 日英電子(上海)有限公司(現・連結子会社)を中国上海市に設立。
- 平成17年9月 韓国に駐在事務所を設立。
- 平成19年11月 アウトソーシングにより、東京商品センターを閉鎖。
- 平成19年12月 洲際電子股? 有限公司 台北事務所を新設。
- 平成20年7月 アウトソーシングにより、大阪商品センターを閉鎖。

3 【事業の内容】

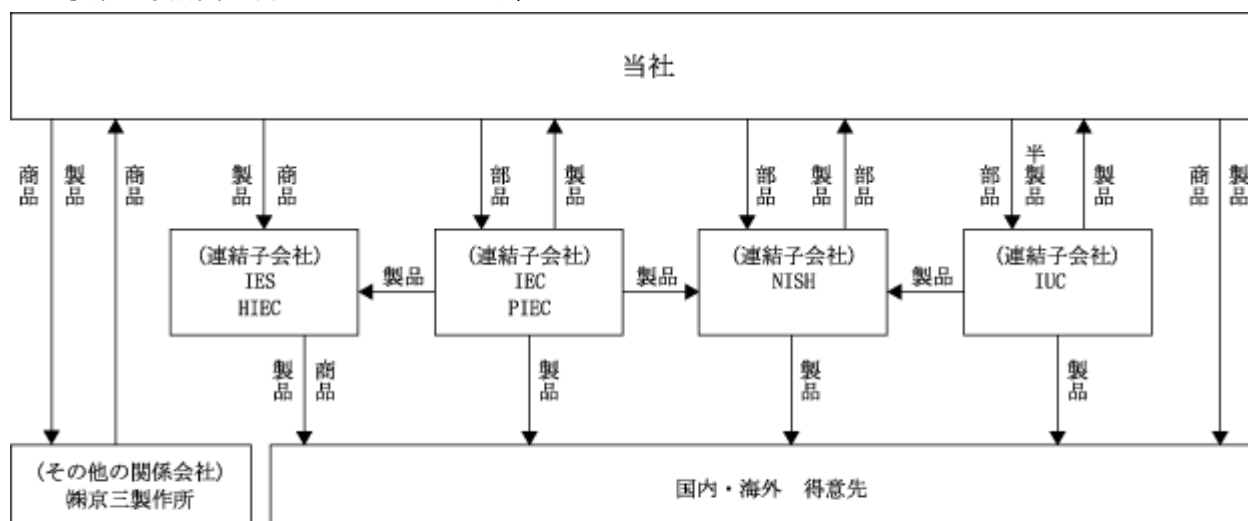
当社の企業集団は、当社、連結子会社6社(国内1社、海外5社)、及びその他の関係会社1社で構成され、パワー半導体の製造販売を柱に事業活動を展開しております。

取扱い製品及び商品とそれに係る当社、連結子会社及びその他の関係会社の位置付けは次のとおりであります。

区分	主要製品・商品名	会社名
製品	ショットキー・バリア・ダイオード(SBD)、 ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード(FRED)、 小電力用一般整流ダイオード	当社(製造・販売) IEC(製造・販売) PIEC(製造) IES(販売) HIEC(販売) NISH(製造・販売)
	中・大電力用一般整流ダイオード、 サイリスタ、他	当社(製造・販売)
製品	パワーモジュール、 スタック	当社(製造・販売) インターユニット株式会社(製造・販売) NISH(製造・販売)
商品	半導体、電子部品、液晶・表示装置、 電源・電池、他	当社(販売) 株式会社京三製作所(仕入)

上記の各製・商品群の市場は互いに類似、重複しているところから当グループはそれぞれを単位として分離独立させた事業活動はおこなっておりません。よって、事業の種類別セグメント情報は単一としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- IES : インターエレクトロニクスシンガポール社(シンガポール共和国)
- HIEC : 香港英達電子有限公司(中華人民共和国)
- IEC : 洲際電子股份有限公司(台湾)
- PIEC : フィリピンインターエレクトロニクス社(フィリピン共和国)
- NISH : 日英電子(上海)有限公司(中華人民共和国)
- IUC : インターユニット株式会社(国内)

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割 合(%)		関係内容					
						社 員 兼 任 当 社 社 員	資 金 援 助	営 業 上 の 取 引	設 備 の 賃 貸 借	そ の 他	
洲際電子股? 有 限公司(注)1,2	台湾 高雄市	1,280 (NT\$ 317百万)	半導体素子製 品の製造及び 販売	100.0			4	なし	当社は原材 料を有償で 支給し、製 品を購入	なし	
インターユニッ ト株式会社(注)2	神奈川県 秦野市	50	半導体応用製 品の製造及び 販売	100.0			4	なし	当社は原材 料を有償で 支給し、製 品を購入	なし	
フィリピンイン ターエレクトロ ニクス社(注)1,2	フィリピン スービック テクノパーク	959 (PHP 406百万)	半導体素子製 品の製造及び 販売	100.0			2	当社より設 備及び運転 資金の貸付	当社は原材 料を有償で 支給し、製 品を購入	当社より 製造設 備を貸与	
インターエレク トロニクスシン ガポール社(注)2	シンガポ ール	11 (US\$100千)	半導体素子、 半導体応用製 品及び商品の 販売	100.0			4	なし	当社は製品 を有償で支 給	なし	
香港英達電子有 限公司 (注)2	中華人民共 和国 香港	1 (香港ドル 100千)	半導体素子、 半導体応用製 品及び商品の 販売	100.0			3	なし	当社は製品 を有償で支 給	なし	
日英電子(上海) 有限公司(注)2	中華人民共 和国 上海	67 (US\$600千)	半導体素子、 半導体応用製 品の製造及び 販売	100.0			3	なし	当社は製品 を有償で支 給し、部品 を購入	なし	

(注) 1 特定子会社であります。

2 上記各社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
株式会社京三製作所(注)1	神奈川県横浜市 鶴見区	(百万円) 6,270	鉄道信号保安 装置の製造修 理及び販売	0.5	20.4	役員の兼務等 兼任2人 当社の製品、商品の販売ならびに 商品の購入

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

会社名	従業員数(名)
日本インター株式会社	281
インターユニット株式会社	16
洲際電子股? 有限公司	289
フィリピンインターエレクトロニクス社	77
インターエレクトロニクスシンガポール社	4
香港英達電子有限公司	8
日英電子(上海)有限公司	11
合計	686

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が94名減少しておりますが、この減少の大部分は平成21年11月30日に希望退職者の募集を実施したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
281	38.7	14.1	4,953,107

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 前事業年度末に比べ従業員数が76名減少しておりますが、この減少の大部分は平成21年11月30日に希望退職者の募集を実施したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには昭和46年12月結成された日本インター労働組合が存在し、平成22年3月31日現在の組合員数は196人で、会社とは正常かつ円満な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、各国での景気刺激策により、中国経済の内需拡大が進むなど回復基調が続きました。しかし米国・欧州では失業率が高水準で推移するなど全体としては厳しい状況で推移しました。わが国経済におきましては、中国をはじめとするアジア向けの輸出拡大に伴う生産活動の回復や、エコカー減税・エコポイント制度による個人消費の持ち直しなど、最悪期を脱し回復を見せました。

半導体・電子部品業界においては、年度後半には経済成長が続く新興国需要が市場を牽引し、環境・新エネルギー分野の立ち上がりを背景に新たな成長期を迎えようとしております。

このような事業環境のもと、当社グループは、中華圏を中心とした海外市場への拡販と、環境対応車や太陽光発電など、環境関連市場の開拓を進める一方、コスト構造のスリム化による損益分岐点の引き下げに全社を挙げ取り組んでまいりました。

当連結会計年度の売上高は、前年同期比4.2%減の306億52百万円となりました。うち、製品は前年同期比12.1%減の143億17百万円で、民生・車載向けは春先より回復傾向を辿りましたが、産業向けは上期までの市況の立ち上がりが鈍く、下期に入り急速に回復が進んだものの、前年同期の水準を大きく下回りました。商品は海外向けの大型液晶パネルが増加し、前年同期比4.1%増の163億35百万円となりました。

民生向けの半導体素子製品は、半導体需要の急速な回復から、薄型テレビやノートパソコンなど主要なアプリケーションで在庫調整が進展し、前連結会計年度の第4四半期以降、四半期平均で2桁の伸びを示しました。しかし春先以降の受注の急速な立ち上がりにより生産体制が追いつかず、前年同期比では6.7%減の102億25百万円となりました。高周波用整流素子のSBD（ショットキー・バリア・ダイオード）は、中国内需拡大策の家電下郷効果を背景に、台湾・中華地区の販売強化で液晶テレビ向けなど、デジタル家電向けが堅調な伸びを示しました。当連結会計年度の第1四半期に投入した新製品のアバランシェ保証型SBDが、新型ハイブリッド車のDC-DCコンバータに搭載されたことで、車載向けは前年同期比85.3%増の大きな伸びを示し、今後の需要拡大が期待されます。太陽電池モジュール向けの新製品薄型パッケージも前年同期の2倍以上と大きく伸長しました。次世代の高性能デバイスとして期待されるSiC-SBDが初めて医療機器向けに採用され、太陽光発電用のパワーコンディショナーやサーバー電源向けに拡販を始めました。超高速整流素子のFRED（ファースト・リカバリー・エピタキシャル・ダイオード）は、プラズマテレビ向けの減少が大きく、車載向けなどでこれを補い切れず伸び悩みました。

パワーモジュールなど産業向けの半導体応用製品は、設備投資の抑制による産業機器市場の低迷から前年同期比23.2%減の40億91百万円となりました。主力とする汎用インバータや産業用電源・工作機向けが大きく落ち込んだ他、携帯基地局電源向けや自動車生産ラインに使われる溶接機向けなども低調に推移しました。しかし下期からは中国市場での需要増を背景に立ち上がりを見せております。

商品は、主力とする液晶関連が、大型液晶テレビやデジカメ用小型液晶向けに前年同期を大きく上回る伸びを示しました。一方景気の低迷からアミューズメント向けの開発商品は減少し、FA（Factory Automation）向けの半導体や電気部品も低調に推移しました。

損益面におきましては、製品では変動費と固定費の削減を集中的に行ってきた結果、下期からは売上の回復と相まって収益面で回復を見せております。しかし上期の売上減少に加え、事業構造改革の一環として資産の効率化を目的に、たな卸資産評価損を計上したことで売上総利益は、前年同期の半分以下と大きく落ち込みました。前期より実施してきた合理化策を上積みし、さらなる営業経費の圧縮をはかってまいりましたが、売上総利益の減少が大きくこれを補い切れませんでした。

このため営業損益は32億20百万円、経常損益は37億80百万円のいずれも損失となりました。また今後抜本的な事業構造改革を進め、事業再生をはかるため、固定資産の減損や事業整理に伴う損失引当金などを特別損失に計上したことで、当期純損益は91億96百万円の損失となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内では、パワー半導体需要の縮小に加え、商品ではアミューズメント向けの引き合いが縮小したことで、売上高は253億54百万円（前期比 2.0%）となりました。営業利益についても、多角的なコスト削減に努めたものの価格下落や設備投資による償却負担増等により25億38百万円のマイナスとなりました。

アジア

アジアでは、米国に端を発した金融危機が世界各国の実体経済に深刻な影響を及ぼしたことにより、アジアでも設備投資や個人消費の冷え込みが一段と進んだことで、売上高は52億97百万円（前期比 13.3%）となりました。営業利益についても、売上高減少に伴う粗利益率の低下で3億25百万円のマイナスとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ9億15百万円減少し、10億71百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減損損失の発生や、たな卸資産の大幅な減少などから、税金等調整前当期純損失による91億18百万円の支出はあるものの4億66百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などから2億89百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出などから10億26百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	生産高(百万円)	前年比(%)
半導体素子製品	8,854	21.2
半導体応用製品	3,829	27.4
合計	12,684	23.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	仕入高(百万円)	前年比(%)
オプト	8,956	31.8
IC	1,293	46.9
ユニット	1,360	21.3
発振子	989	37.1
その他	1,700	37.4
合計	14,302	2.3

- (注) 1 金額は、仕入価額によっております。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	受注高(百万円)	前年比(%)	受注残高(百万円)	前年比(%)
半導体素子製品	10,611	10.4	1,603	31.7
半導体応用製品	4,616	7.4	1,091	92.8
製品計	15,227	9.5	2,694	51.1
商品計	16,315	8.3	1,939	1.0
合計	31,542	1.1	4,633	23.8

- (注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品群別に示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	販売高(百万円)	前年比(%)
半導体素子製品	10,225	6.7
半導体応用製品	4,091	23.2
製品計	14,317	12.1
商品計	16,335	4.1
合計	30,652	4.2

(注) 1 上記の金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
船井電機(株)	226	0.7	4,432	14.5
パナソニック(株)	2,339	7.3	4,311	14.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、すべてのお客様に最高の満足と安心を提供し、社会へ貢献し、地域との共生を目指し、働く人々の幸福と進歩、夢を創造することを基本理念としております。今後成長が期待される市場と親機器に焦点をあて、高効率な電力変換・制御（パワーマネジメント）を可能にするパワー半導体の開発・製造・販売、及び他社の半導体・電子部品の代理店販売を柱に事業を展開しております。

パワーマネジメントを実現する付加価値の高い製品を開発し、省エネや環境保全の面から社会に貢献していくとともに、半導体・電子部品を組み合わせ、お客様の問題解決に役立つ新しい商品を提案していくことで将来に渡り、企業価値を高めていくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

半導体・電子部品業界においては、薄型テレビ、ノートパソコン、スマートフォンなどの普及拡大に加え、自動車、産業機器の需要回復から市況の上昇局面が続くと見られています。

このような状況のなか、2011年からのデジタル放送への移行とともに、市場は省エネ・環境重視へと移ってきています。ハイブリッド車や電気自動車のモーター制御と急速充電器、太陽光・風力などの新エネルギー発電設備、パソコンや家電の電源など、省電力効果が期待できる分野において、パワー半導体の需要は今後益々拡大していくものと予想されます。

こうしたなか成長市場をめぐるグローバルでの企業間競争が一段と激しさを増していくことが予想され、これに対応すべく事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善をはかることが喫緊の課題となっております。このため産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し、同日付で受理されたことを受け、今後事業再生ADR手続の下、事業再生計画案をお取引金融機関様等と協議し決定してまいります。民生・産業・商品の3事業については、今後個別分社化を視野に入れた抜本的な事業構造の改革を進めてまいります。事業再生計画案に盛り込まれた3事業における構造改革の骨子はつぎのとおりであります。

民生事業

- つくばの8インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへ転換してまいります。
- 国内においては、5インチウエハの8インチウエハへのシュリンク化を加速することでつくば工場への生産集約化を進め、生産効率の向上による原価低減を図ります。
- 海外においては、ファウンドリの活用と台湾子会社の業務を順次、後工程專業メーカーへシフトすることで、費用構造の変動費化を進めて、事業リスクの軽減を図ります。
- 中華圏においては、事業管理人員、営業人員を増強して現地ローカル企業への営業を強化し、売上の拡大を目指します。

産業事業

資源の集中と協業による強化を図って参ります。具体的には、今後、急速な市場の拡大が見込まれる環境、新エネルギー市場向け製品の開発にあたっては、最終ユーザーのニーズを製品に反映させるべく当社販売先との協業を進めると共に、経営資源を集中します。特にモールド型モジュールを速やかに製品化し、ハイブリッド車等車載向け及び太陽光発電関連向けへの製品供給を積極的に行ってまいります。

商品事業

メーカーとしての技術力を最大限活用し、収益性の高いソリューション提案型ビジネスを更に展開できるよう顧客の選択と集中を進めます。これと平行して、メーカーとしての商社部門としての位置付けを再認識し、分社化を視野に入れた事業改革に着手します。

固定費の削減

生産体制の抜本的な見直し及び人事評価制度の見直し等により、人件費総額の維持もしくは抑制を図ってまいります。

以上の事業構造改革を迅速かつ着実に実行し事業再生をはかってまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、創業以来50年以上にわたって、高効率な電力変換・制御を可能にする、パワー半導体の開発・製造・販売を柱に事業を展開してまいりました。省エネや環境保全の面から、社会に貢献していく製品を開発し市場へ供給することで、企業としての価値を高めていくことに取り組んでまいりました。これらの取組みが当社の株式の大規模買付けを行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は著しく毀損されることとなります。また、外部者である買収者が大規模買付けを行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大規模買付けの目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、従業員およびその他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、当該買付けが当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があると、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付けが強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考え、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付けを抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断いたしました。

2 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(1)基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上への取組み

当社は、企業価値向上への取組みとして「事業再生ADR手続」の下、以下のとおり事業再生計画をお取引金融機関様等と協議いたします。民生・産業・商品の3事業については、今後個別分社化を視野に入れた抜本的な事業構造の改革を進めてまいります。

A. 民生事業

つくばの8インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへ転換してまいります。

- ・ 国内においては、5インチウエハの8インチウエハへのシュリンク化を加速することでつくば工場への生産集約化を進め、生産効率の向上による原価低減を図ります。
- ・ 海外においては、ファウンドリの活用と台湾子会社の業務を順次、後工程専業メーカーへシフトすることで、費用構造の変動費化を進めて、事業リスクの軽減を図ります。
- ・ 中華圏においては、事業管理人員、営業人員を増強して現地ローカル企業への営業を強化し、売上の拡大を目指します。

B. 産業事業

資源の集中と協業による強化を図って参ります。具体的には、今後、急速な市場の拡大が見込まれる環境、新エネルギー市場向け製品の開発にあたっては、最終ユーザーのニーズを製品に反映させるべく当社販売先との協業を進めると共に、経営資源を集中します。特にモールド型モ

ジュールを速やかに製品化し、ハイブリッド車等車載向け及び太陽光発電関連向けへの製品供給を積極的に行って参ります。

C. 商品事業

メーカーとしての技術力を最大限活用し、収益性の高いソリューション提案型ビジネスを更に展開できるよう顧客の選択と集中を進めます。これと平行して、メーカーとしての商社部門としての位置付けを再認識し、分社化を視野に入れた事業改革に着手します。

D. 固定費の削減

生産体制の抜本的な見直し及び人事評価制度の見直し等により、人件費総額の維持もしくは抑制を図って参ります。

以上の事業構造改革を迅速かつ着実に実行し事業再生をはかることにより、企業価値の向上を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社では、取締役会による経営方針の決定と監督のもとでの業務執行については、平成13年6月より執行役員制度を導入しております。各業務部門の長などには執行役員を任命し、その業務執行責任を明確に定め、社長の監督のもとで執行役員による迅速な判断と業務執行ができる体制を敷いております。さらに、平成20年6月開催の第57回定時株主総会において、取締役の任期を従来の2年から1年に短縮することを決議いたしました。これは、当社の経営を誰に委ねるかを株主の皆様が毎年決定していただくとともに、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の皆様が出席し、その議決権の過半数を有する株主の皆様が当社の現行の経営陣に反対された場合には、これを交代させることを可能とするためのものであります。また、社外取締役2名により、経営監視機能を強化し、経営の透明性を高めております。

(2)基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

当社の上記取組みは、当社の企業価値を向上させるものであり、その結果として当社株主の共同の利益を著しく損なう買付者が出現する可能性を減少させるものですので、基本方針に沿うものと考えております。また、かかる取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の企業価値を向上させるものですので、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、株主総会における株主の皆様の承認が得られることを条件に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を導入することを決定いたしました。本プランは、当社の基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、又は向上させる目的をもって導入されました。

・本プランの概要

(1)大規模買付ルールの設定

本プランでは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、又は当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、のいずれかに該当する当社の株券等に対する買付けもしくはこれに類似する行為又はその提案がなされる場合を適用対象とするルールをあらかじめ設定しております。

(2)情報提供の要求

買付者等は、株券等の買付等の開始に先立ち、買付内容等の検討に必要な情報を当社に対して提供していただきます。

(3)独立委員会による検討・勧告等

本プランでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、当社からの独立性が高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、買付者等から提供された情報や取締役会から提供された情報、買付等に対する意見、代替案等を検討します。

そして、独立委員会は、買付者等が本プランに定めるルールを遵守しない場合や買付等の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるときなど所定の要件を充足する場合で、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。

(4)取締役会による決議

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、会社法上の機関として決議を行います。

・本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から本プランの合理性が高いと判断しております。

(1)買収防衛策に関する指針を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が公表している「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(2)株主意思を重視するものであること

本プランの導入に関する株主の意思を確認するため、第57回定時株主総会において本プランの導入に関する議案をお諮りし、承認されたものであります。

また、今後においても 当社株主総会において本プランを廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合、又は 当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において、本プランを廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止又は変更されます。

(3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、企業経営等に関する一定以上の専門知識を有する者に該当する委員3名以上により構成され、独立委員会規則に従って、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行います。また、独立委員会は、当社の費用で、当社の経営陣から独立した第三者の助言を得ることができるとされていますので、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

さらに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用が行われる仕組みが確保されています。

(4)合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは対抗措置が発動されないように設定されており、取締役会の恣意的判断を防止するための仕組みが確保されています。

(5)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会の決議により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

1. 当社グループは、経営成績、株価、財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスク要因のうち、主なものとして以下のとおり認識しております。

市況の変動によるリスク

当社グループが販売する半導体・電子部品は、セットメーカーの生産動向と競合他社との価格競争により、その販売動向が大きく左右されます。特に半導体ではシリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動を繰り返してきており、この変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応

当社グループが製造している半導体関連製品は、急速な技術革新、最終製品の需要及び新たな最終製品の登場などにより、その競争力を失う可能性があります。今後も製品の競争力を維持していくためには、継続したコストダウンを行うとともに、市場動向を的確に把握し、最先端技術及びノウハウを取得又は開発することで、新たな製品を顧客に提供し続ける必要があります。

為替変動によるリスク

当社グループは、海外での製品販売を一部外貨建てで行っており、為替変動によるリスクをヘッジする目的で為替予約を行っておりますが、為替リスクをすべて回避することは不可能であり、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

製品の不具合によるリスク

当社グループが販売する製品は、品質マネジメントシステムに基づく品質管理体制を敷いておりますが、販売後に何らかの不具合が発生する可能性を排除することはできません。重大な不具合が発生した場合、顧客の損失を補填するための多額の費用や取引の停止など、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

法的リスク

当社グループは、新製品開発において競合他社の知的財産権を侵害しないよう専門部署を組織し対応しておりますが、特許権などの知的財産権に関する侵害訴訟を申し立てられ、莫大な費用が発生する可能性がないとはいえません。

また環境規制を遵守し環境保全ならびに安全確保に努めておりますが、事前に予知できない事態の発生により法的責任を負う可能性もあります。これらの結果が業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

自然災害などのリスク

当社グループは、製造拠点を分散する体制を敷くと同時に、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし製造拠点において大規模地震などの自然災害の発生により操業が停止し、復旧のために巨額な費用を要することで、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。また海外での事業においては、政情不安などによる影響から、製品供給や販売に支障を生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社株式に係る議決権の希薄化に関わるリスク

当社は、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、当社と昨年来取引のある中国の半導体組立専門メーカーであるNingbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd. (以下「Mingxin」といいます。)を割当予定先とする第三者割当増資を行うことを決議いたしました。本第三者割当増資によりMingxinに割り当てる株式数は1,666,700株であることから、Mingxinの議決権数は16,667個となり、当社の総議決権数309,353個(直前の基準日である平成22年3月31日現在)に対する希薄化率は5.39%と、その程度は限定的ではありますが、当社株式に係る議決権の希薄化を生ずることとなります。

しかしながら、当社は、平成22年3月期事業年度において連結、単体ともに債務超過となり、継続企業の前提に重要な不確実性が存在する状況にあり、早期に財務体質の改善を図る必要があることから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。

なお、当社は、事業再生ADR手続の中で、債務超過解消を実現する水準の債務の株式化(デット・エクイ

ティ・スワップ)等の金融支援を取引金融機関に対してお願いし、財務上の大きな課題である過大な有利子負債の削減及び自己資本の増強を実現していきます。上記金融支援の中で、当社は、平成22年6月10日開催の当社取締役会において、債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)の手法により、取引金融機関に対するA種優先株式の発行を行うことについて決議いたしました。なお、かかるA種優先株式の発行については、平成22年6月22日開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること、並びに同年6月30日開催予定の当社定時株主総会において、A種優先株式の発行に関する議案の承認及びA種優先株式の発行に必要な定款変更に関する議案の承認が得られることが条件とされております。Mingxinを割当予定先とする第三者割当増資に加え、本A種優先株式に普通株式を対価とする取得請求権が付される予定であることから、将来においてこれが行使された場合には、既存株主様が保有する普通株式について希薄化が生じることとなります。

大株主としての経営権について

平成22年5月24日開催の取締役会において、Mingxinを割当予定先とする第三者割当増資を行うことを決議いたしました。この第三者割当増資により、同社は、発行後の総議決権数の5.11%を占める大株主となります。同社は、この第三者割当増資により取得する当社株式について、当社の事業パートナーとして、中長期的な視点から保有する予定であるとの意向を示しております。但し、Mingxinは、その議決権比率に応じた株主権行使のみを行う意向を示していることから、今後、当社の経営体制に大きな変更が生じる可能性は低いものと判断しております。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、平成19年4月から平成22年3月までの中期経営計画に基づき、IT及びデジタル家電、自動車電装品及び関連機器、産業機器及びクリーンエネルギーの3市場で、成長性の高いアプリケーションに経営資源を集中し企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、戦略的投資の回収とグローバル化に対応した事業の再構築が進まず、これに世界同時不況による売上の大幅な減少が重なり、3期連続で多額の当期純損失を計上することとなりました。加えて、たな卸資産評価損16億55百万円及び特別損失53億80百万円を当連結会計年度に計上したことから、当連結会計年度末の純資産は47億40百万円の債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

当社グループといたしましては、このような状況を打開し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るべく、事業再生ADR手続を利用することとしました。

当社は、事業再生ADR手続の取り扱い団体である、法務省より認証を及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会に対して、平成22年4月26日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い同日受理され、同日付で同協会との連名で全取引金融機関に対して「一時停止の通知書」を送付しました。

また、平成22年5月10日開催の「第1回債権者会議」において、全取引金融機関に事業再生計画案の概要の説明を行い、借入金元本返済の一時停止の同意(追認)についてご承認を頂いております。

さらに、当社は、事業の継続に欠くことのできない資金に充てるために調達を行う25億円の借入に関し、当該借入れにかかる債務については優先弁済権を付与することについて全取引金融機関よりご承認を得ております。

これまでどおり事業活動を行いながら、過剰な有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして迅速に解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場から同協会より調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全取引金融機関と弁済スケジュールの変更等を含めた事業再生計画案の協議を行ってまいります。同計画案については、平成22年5月25日に開催された第2回債権者会議において説明を行い、平成22年6月2日の第2回債権者会議の続行期日において、全取引金融機関等との間で協議を行いました。平成22年6月22日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関等の同意による成立を目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

相手先	契約の内容	契約期間
CREE, Inc.	SiC-SBDチップ購入契約 (製造権及び販売権の許諾)	自 平成19年6月1日 至 平成23年6月26日
株式会社経営共創基盤	コンサルティング契約	自 平成21年4月23日 至 平成22年1月31日

横浜銀行、三井住友銀行 及び三菱東京UFJ銀行	コミットメントライン融資契約	自 平成20年9月24日 至 平成22年4月30日
----------------------------	----------------	------------------------------

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の目的は、エレクトロニクス機器の小型化、高効率化、低コスト化を実現するパワー半導体製品の開発であり、その適用領域は小型の携帯用機器から大型の産業用機器に至るまで多岐にわたっています。今後はグリッドプロジェクトの活発化等で環境対応機器市場の伸びが大きく期待されますが、パソコンや薄型TVを始めとするデジタル家電などの電源、ハイブリッド車、電気自動車及びその関連装置の電源の高効率化、更には太陽光発電や燃料電池用パワーコンディショナーの高効率化等に着目し、研究開発活動を進めてまいります。

・半導体素子製品

ショットキーバリアダイオード（SBD）では、順方向電圧が従来と同等で、かつ逆電流（リーク電流）が1/10の120V品に続き、200V品の開発を完了いたしました。引き続き薄型テレビなどデジタル家電では更なる省電力化が進んでおり、その市場ニーズに合致した低損失SBD製品の開発に注力してまいります。アバランシェ保証型SBDの開発につきましては、90V品に続き150V品の開発を完了しました。高いサージ電力に耐えるアバランシェ保証型SBDは、高信頼性、高ノイズ耐量、小型軽量化、高効率を要求する車載向けのDC-DCコンバータで特にニーズが大きい製品であります。

パワーMOSFETでは、高耐圧RF-MOSFET（900V）の開発を進めております。ゲート電荷（Qg）が60nCと業界最高レベルの値を実現し、RF電源用として機器の小型化、高効率化に貢献できる製品であります。量産化は平成22年度第3四半期を予定しています。更にラインアップの拡充を図るべく500VのRF-MOSFETの開発もスタートしました。量産化は同じく平成22年度第3四半期の予定です。

高速ダイオード（FRED）については低価格化が進む市場の動向に対応すべく、8インチ化へのシフトを睨んだ開発を進めております。

・半導体応用製品

小型モジュール型モジュールは、今後機器の小型化、低コスト化の市場要求を満たす製品として成長が期待されており、太陽光発電やEV/HEV、産業機器市場におけるDC-DCコンバータ用に、平成22年度中の量産化を目標に現在開発を進めております。

放熱フィン一体型のモジュールとしてアルミ溶湯モジュールを開発しました。低熱抵抗であり、絶縁基板下のハンダを使用しないアルミ一体成型技術を採用したことにより、高信頼性を実現しております。今後当社の基盤技術として製品展開を図っていきます。

太陽光発電に使用されるパワーコンディショナー市場をターゲットに、SiC-SBDとSi-IGBTを組み合わせた高効率なハイブリッドモジュールの開発を進めております。

制御プログラムが書き込み可能な制御基板を内蔵したモジュールとして、マルチファンクションモジュール（MFM）を新規開発いたしました。お客様のご相談を受けながらカスタムモジュールの開発が可能となっております。

今後とも、一層市場の声に耳を傾けパワーエレクトロニクスの発展に貢献すべく、パワー半導体の研究開発活動を進めてまいります。

なお、当連結会計年度は研究開発費として8億4百万円を投入いたしました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は前年同期比86億73百万円減の203億77百万円となりました。主な内訳として、流動資産は在庫削減努力および評価損の計上によるたな卸資産の減少を主因として前年同期比55億9百万円減の138億91百万円となりました。固定資産は減損会計の適用を主因として有形固定資産が38億40百万円減少したことなどにより、前年同期比31億42百万円減の64億61百万円となりました。

負債合計は前年同期比2億63百万円増の251億18百万円となりました。主な内訳としては、流動負債は短期借入金が前年同期比46億75百万円増の101億63百万円となりました。固定負債は長期借入金と社債が各々21億40百万円、21億円減少したことにより、前年同期比32億42百万円減の67億4百万円となりました。

純資産合計は事業再生損失を48億41百万円計上したことおよび37億80百万円の経常損失を計上したことを主因に、前年同期比89億35百万円減の47億40百万円の債務超過となりました。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「4 (事業等のリスク) 2 . 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しておりますが、これを解消し、又は改善するために以下のとおり対応策を実施しております。

事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し受理されました。事業再生ADR手続の下、事業再生計画案をお取引金融機関様等と協議してまいりました。同計画案の概要は以下のとおりであります。民生・産業・商品の3事業については、今後個別分社化を視野に入れた抜本的な事業構造の改革を進めてまいります。

民生事業

つくばの8インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへ転換して参ります。

- ・ 国内においては、5インチウエハの8インチウエハへのシュリンク化を加速することでつくば工場への生産集約化を進め、生産効率の向上による原価低減を図ります。
- ・ 海外においては、ファウンドリの活用と台湾子会社の業務を順次、後工程専門メーカーへシフトすることで、費用構造の変動費化を進めて、事業リスクの軽減を図ります。
- ・ 中華圏においては、事業管理人員、営業人員を増強して現地ローカル企業への営業を強化し、売上の拡大を目指します。

産業事業

資源の集中と協業による強化を図ってまいります。具体的には、今後、急速な市場の拡大が見込まれる環境、新エネルギー市場向け製品の開発にあたっては、最終ユーザーのニーズを製品に反映させるべく当社販売先との協業を進めると共に、経営資源を集中します。特にモールド型モジュールを速やかに製品化し、ハイブリッド車等車載向け及び太陽光発電関連向けへの製品供給を積極的に行ってまいります。

商品事業

メーカーとしての技術力を最大限活用し、収益性の高いソリューション提案型ビジネスを更に展開できるように顧客の選択と集中を進めます。これと平行して、メーカーとしての商社部門としての位置付けを再認識し、分社化を視野に入れた事業改革に着手します。

固定費の削減

生産体制の抜本的な見直し及び人事評価制度の見直し等により、人件費総額の維持もしくは抑制を図ってまいります。

以上の事業構造改革を迅速かつ着実に実行し事業再生をはかってまいります。

(5) 次期の見通し

今後の経済見通しにつきましては、輸出主導の景気回復が続くものと予想されますが、デフレの懸念や厳しい雇用情勢、為替の変動など、依然としてその環境は不透明な状況にあります。半導体・電子部品業界においては、薄型テレビ、ノートパソコン、スマートフォンなどの普及拡大に加え、自動車、産業機器の需要回復から市況の上昇局面が続いております。

このような状況のなか、2011年からのデジタル放送への移行とともに、市場は省エネ・環境重視へと移ってきています。ハイブリッド車や電気自動車のモーター制御と急速充電器、太陽光・風力などの新エネルギー発電設備、パソコンや家電の電源など、省電力効果が期待できる分野において、パワー半導体の需要は今後益々拡大していくものと予想されます。

こうしたなか成長市場をめぐるグローバルでの企業間競争が一段と激しさを増していくことが予想され、これに対応すべく事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善をはかることが喫緊の課題となっております。このため、事業再生ADR手続を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し受理されたことを受け、事業再生ADR手続の下、事業再生計画案をお取引金融機関様等と協議し決定し、その計画に基づき、事業構造の改革を迅速かつ着実に実行し事業再生をはかってまいります。

当期は、事業再生を目的に、たな卸資産評価損並びに特別損失を計上したことで債務超過となりますが、事業再生ADR手続の中での「Ningbo Mingxin Microelectronics Co.,Ltd」に対する第三者割当増資とお取引金融機関様等をお願いする金融支援（債務の株式化「デット・エクイティ・スワップ」）により、平成22年度上期中において債務超過の速やかな解消をはかり、株式上場を維持に努めてまいります。

平成23年3月期の通期連結業績につきましては、売上高323億90百万円、営業利益9億40百万円、経常利益3億70百万円、当期純利益3億20百万円を見込んでおります。

(注) 業績見通し等は、現時点で入手可能な情報および当社グループが合理的と判断した前提に基づいて作成しており、リスクや不確実性を含んでおります。実際の業績は様々な要因の変化により、見通しとは大きく異なることがあり得ることを予めご承知おき下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1億12百万円であります。

提出会社における設備投資額の主なものは、研究開発関係の設備26百万円、生産能力増強設備として42百万円、合理化・省力化設備として11百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社・秦野事業所 (神奈川県秦野市)	半導体素子製品 全社共通	525	698	137 (23) [2]	27	61	1,641	155
つくば事業所 (茨城県つくば市)	半導体素子製品	940	47	334 (33) []	524	9	1,856	51
戸川工場 (神奈川県秦野市)	半導体素子製品 半導体応用製品	1	0	[]			1	8
その他		11	10	195 (25) [5]		16	42	67
合計		1,479	756	667 (81) [7]	551	88	3,541	281

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 土地面積の[]内書は借用面積であります。
 4 帳簿価額の「その他」の主な内容は「工具、器具及び備品」であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
インターユ ニット株式会 社	神奈川県 秦野市	製造設備	21	0	309 (2)		3	334	16

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 帳簿価額の「その他」の主な内容は「工具、器具及び備品」であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
洲際電子股 ? 有限公司	台湾 高雄市	製造設備	64	94	[3]		0	160	289
フィリピン インターエ レクトロニ クス社	フィリ ピン 共 和国 スー ビック テクノ パーク	"	333	34	[10]		2	372	77

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 []内書は借用面積であります。
 4 帳簿価額の「その他」の主な内容は「工具、器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着工年月	完成年月	
日本インター 株式会社	神奈川県秦野市	半導体製造設備 の更新及び新製 品開発	712		自己資金	平成22年4 月	平成23年3 月	
〃	茨城県つくば市	新製品開発	140		〃	〃	〃	〃
洲際電子股? 有限公司	台湾高雄市	半導体製造 設備の更新	64		〃	〃	〃	〃
インターユ ニット株式会 社	神奈川県秦野市	半導体製造 設備の更新	9		〃	〃	〃	〃
計			925					

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
日本インター 株式会社	神奈川県秦野市	半導体製造設備除却	10	平成22年6月	
			1	平成22年11月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	117,000,000
A種優先株式	1,000,000
B種優先株式	1,000,000
C種優先株式	1,000,000
計	120,000,000

(注) 平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の決議事項として、上記A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式(以下「現行優先株式」と総称します。)についての定款の定めを削除する旨の定款変更議案、並びに当該定款変更議案の承認及び当該定款変更の効力発生を条件として新たにA種優先株式についての定めを設ける旨の定款変更議案を提案しており、これらの議案が承認されますと、現行優先株式に係る定款規定は廃止され、新設されるA種優先株式のみが、当社における普通株式と異なる種類の株式として定款に規定されることとなります。当該定款変更がなされた後の発行可能株式総数、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ120,000,000株、100,000,000株及び20,000,000株となります。なお、新設されるA種優先株式の内容は、後記(発行済株式)の(注4)に記載しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,577,550	31,577,550	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	31,577,550	31,577,550		

(注1) 平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の決議事項として、第三者割当による募集株式(普通株式)の発行に関する議案を提案しており、当該議案が承認されますと、下記の要領にて、普通株式が発行されることとなります。

募集株式の種類及び数	普通株式 1,666,700株
払込金額	250,005,000円(1株につき150円)
払込期日	平成22年7月15日
増加する資本金及び資本準備金	資本金 125,002,500円(1株につき75円) 資本準備金 125,002,500円(1株につき75円)
募集方法	第三者割当によりNingbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd.に1,666,700株を割り 当てる。

(注2) 平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の決議事項として、募集株式(A種優先株式)の募集事項の決定の取締役会への委任に関する議案を提案しており、当該議案が承認されますと、平成22年6月10日開催の取締役会において決定した募集事項の内容(その後に修正決議が行われる場合には、その内容を含みます。)に従い、取引先金融機関に対して債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)の方法により、下記の要領にて、A種優先株式が発行されることとなります。

募集株式の種類及び数の上限	A種優先株式 10,219,622株
払込金額の下限	5,109,811,000円(1株につき500円)
給付期日	平成22年7月15日
増加する資本金及び資本準備金	資本金 2,554,905,500円(1株につき250円) 資本準備金 2,554,905,500円(1株につき250円)

募集方法

第三者割当により以下の者に以下のとおり割り当てる。
 株式会社横浜銀行 9,121,148株
 株式会社三井住友銀行 517,241株
 株式会社三菱東京UFJ銀行 581,233株

(注3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(上記(注2)に記載のA種優先株式)の特質は以下のとおりであります。

A種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されます。A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社株式の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。

A種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求が行われたA種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の基準額で除して算出されます(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てます。)。また、基準額は、下記のとおり、2015年4月1日以降、毎年1回の頻度で修正されます。当初基準額は、2014年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。)に相当する金額又は150円のいずれか高い金額であります。

2015年4月1日から2037年3月31日までの期間の毎年4月1日において、当該日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の各取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均値(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。)に相当する金額に修正されます。

上記の基準額の修正は、当初基準額の100%に相当する額を上限とし、当初基準額の80%に相当する額又は150円のいずれか高い額を下限とします。

A種優先株主による取得請求がなされた日において、剰余授權株式数(以下に定義されます。以下同様とします。)が請求対象普通株式総数(以下に定義されます。以下同様とします。)を下回る場合には、(i)各A種優先株主による取得請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てます。また、0を下回る場合は0とします。)のA種優先株式のみ、取得請求の効力が生じるものとし、取得請求の効力が生じるA種優先株式以外の取得請求にかかるA種優先株式については、取得請求がなされなかったものとみなします。「剰余授權株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいいます。

A：(I)当該取得請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該取得請求日の前月の末日(以下「当該前月末日」といいます。)における発行済株式(自己株式を除きます。)の数および(ii)当該前月末日における新株予約権(会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除きます。)の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該取得請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式(自己株式を除きます。)の数および(ii)当該前月末日における新株予約権(会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除きます。)の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が取得請求日に取得請求をしたA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求日における取得価額(修正・調整されます。)で除して得られる数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げます。)をいいます。

A種優先株式には、当社が、当社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてA種優先株式を取得することができる取得条項が付されています。

なお、A種優先株式の取得請求の期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、取得請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を取得請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとします。

上記乃至の詳細は、A種優先株式の内容として、下記(注4)に記載しております。

(注4) 上記(注2)に記載のA種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 単元株式数
100株

2. 剰余金の配当

(1) A種優先配当金

当社は、A種優先株式について、2010年6月末日を含む事業年度から2014年3月末日を含む事業年度に係る剰余金の配当を行わない。

当社は、2014年4月1日以降の事業年度に係る剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」とい

う。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に優先して、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の金銭(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、500円に、それぞれの事業年度毎に下記算式により算定される年率(以下「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

記

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR(12ヶ月物) + 1.00%

「日本円TIBOR(12ヶ月物)」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「A種優先配当年率決定基準日」という。)の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、A種優先配当年率決定基準日に日本円12ヶ月物トーキョー・インターバンク・オフアード・レートが公表されない場合、これに代えて同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円12ヶ月物ロンドン・インターバンク・オフアード・レートとして英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められる数値とする。

(3) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(4) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

3. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、普通株主および普通登録株式質権者に対する残余財産の分配に優先して、A種優先株式1株につき、500円を支払う。

(2) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

4. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

5. 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2014年4月1日以降2037年3月31日(同日を含む。)までの間(以下「A種転換請求期間」という。)いつでも、当社に対して、普通株式の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、当社はA種優先株主が取得の請求をしたA種優先株式を取得すると引換えに、次に定める数の普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。但し、本項に基づくA種優先株主による取得の請求(以下「転換請求」という。)がなされた日(以下「転換請求日」という。)において、剰余授權株式数(以下に定義される。以下同じ。)が請求対象普通株式総数(以下に定義される。以下同じ。)を下回る場合には、(i)各A種優先株主による転換請求にかかるA種優先株式の数に、(ii)剰余授權株式数を請求対象普通株式総数で除して得られる数を乗じた数(小数第1位まで計算し、その小数第1位を切り捨てる。また、0を下回る場合は0とする。)のA種優先株式のみ、転換請求の効力が生じるものとし、転換請求の効力が生じるA種優先株式以外の転換請求にかかるA種優先株式については、転換請求がなされなかったものとみなす。

「剰余授權株式数」とは、以下のAおよびBのいずれか小さい数をいう。

A：(I)当該転換請求日における当社の発行可能株式総数より、(II)(i)当該転換請求日の前月の末日(以下「当該前月末日」という。)における発行済株式(自己株式を除く。)の数および(ii)当該前月末日における新株予約権(会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除く。)の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる株式の数の総数を控除した数

B：(I)当該転換請求日における当社の普通株式の発行可能種類株式総数より、(II)(i)当該前月末日における発行済普通株式(自己株式を除く。)の数および(ii)当該前月末日における新株予約権(会社法第236条第1項第4号の期間の初日が到来していないものを除く。)の新株予約権者が会社法第282条の規定により取得することとなる普通株式の数の総数を控除した数

「請求対象普通株式総数」とは、A種優先株主が当該転換請求日に転換請求をしたA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を当該転換請求日における下記(2)乃至(4)で定める取得価額で除して得られる数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)をいう。

(1) A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、転換請求にかかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額を、下記(2)乃至(4)に定める取得価額で除して得られる数とする。なお、A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

(2) 当初取得価額

取得価額は、当初、2014年4月1日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(2)において「当初時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（その承継人を含み、当社の普通株式が株式会社東京証券取引所に上場していない場合は、当社の普通株式を上場または登録している他の金融商品取引所または店頭売買有価証券市場（複数ある場合は、当社の普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される金融商品取引所または店頭売買有価証券市場）をいう。以下同じ。）における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）または150円のいずれか高い金額とする。

なお、当初時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）および150円は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(3) 取得価額の修正

取得価額は、A種転換請求期間中、毎年4月1日（以下、それぞれ「修正基準日」という。）における時価（以下に定義される。以下「修正基準日価額」という。）に修正される（以下、かかる修正後の取得価額を「修正後取得価額」という。）。但し、2015年4月1日以降、修正後取得価額が当初取得価額の、100%に相当する額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とし、当初取得価額の80%に相当する額または150円のいずれか高い額（但し、下記(4)に規定する事由が生じた場合、下記(4)に準じて調整されるものとし、以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

修正基準日における時価は、各修正基準日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（以下、本(3)において「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

なお、時価算定期間中に下記(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値（気配表示を含む。）は下記(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割または株式無償割当てをする場合、以下の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、下記の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後の取得価額は、株式の分割にかかる基準日または株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日）の翌日以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。調整後の取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\left(\frac{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} \times \text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}} \right) + \text{新たに発行する普通株式の数}}{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）}}$$

当社に取得をさせることによりまたは当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行または処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日、以下本(4)において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日、以下本(4)において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行または処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後の取

得価額とする。調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

行使することによりまたは当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日、以下本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使されまたは取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後の取得価額とする。調整後の取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社の取締役、監査役または従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記 および のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主およびA種優先登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の取得価額、適用の日およびその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継または新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき、

前 のほか、普通株式の発行済株式の総数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき、

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。

6. 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、2019年7月1日以降の毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「A種償還請求期間」という。）、法令上可能な範囲で、かつ、下記(1)に定める上限の範囲内において、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求（以下「償還請求」といい、償還請求が効力を生じた日を「償還請求日」という。）することができるものとし、当社はA種優先株主が償還請求をしたA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「任意償還価額」という。）の金銭を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。なお、償還請求日における下記(1)に定める上限を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた按分比例の方法による。

(1) 任意償還価額の上限金額

A種優先株主は、償還請求日の最終事業年度にかかる損益計算書における当期純利益の2分の1から、以下の金額の合計額を控除した金額を任意償還価額の上限として、償還請求をすることができる。

- (a) 償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からA種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に剰余金の配当が決定されたA種優先配当金の総額
- (b) 償還請求日の最終事業年度の末日（同日を含まない。）からA種償還請求期間の開始日（同日を含まない。）までの間に金銭を対価とする取得条項に基づく取得が行われ、または決定されたA種優先株式の取得に際して対価として交付される金銭の総額

(2) 任意償還価額

任意償還価額は、A種優先株式1株につき、500円とする。

7. 普通株式を対価とする取得条項

当社は、A種転換請求期間中に取得請求のなかったA種優先株式の全部を、A種転換請求期間の末日の翌日が到来することをもって普通株式の交付と引換えに取得するものとし、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、かかるA種優先株式の数に500円を乗じて得られる額をA種転換請求期間の末日に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。また、当該平均値が150円を下回る場合には、平均値は150円とする。なお、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。かかる期間中に第5項(4)に規定する事由が生じた場合、上記の終値は第5項(4)に準じて当社が適当と判断する値に調整される。）で除して得られる数の普通株式をA種優先株主に対して交付するものとする。A種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に

従ってこれを取扱う。

8. 金銭を対価とする取得条項

(1) 当社は、いつでも、当社取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）が到来することをもって、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えに、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。この場合、当社は、かかるA種優先株式を取得するのと引換えに、下記(2)に定める額（以下「強制償還価額」という。）の金銭をA種優先株主に対して交付するものとする。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 強制償還価額

強制償還価額は、2014年3月末日以前においてはA種優先株式1株につき550円、2014年4月1日以降においてはA種優先株式1株につき500円とする。

9. 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

(1) 当社は、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

(2) 当社は、A種優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

11. その他

A種優先株式について譲渡制限は定めない。

(注5) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(上記(注2)に記載のA種優先株式)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

単元株式数

A種優先株式の単元株式数は、100株であります。

議決権の有無および内容の差異ならびにその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しています。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株主は、株主総会において議決権を有しません。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものです。

その他の条件

A種優先株式の発行は、事業再生ADR手続における平成22年6月22日開催予定の第3回債権者会議において当社が策定する事業再生計画案が全取引金融機関等の同意により成立すること、平成22年6月30日開催予定の当社定時株主総会の特別決議により承認されること、及び、同定時株主総会においてA種優先株式の発行に必要な定款変更案が承認されることを条件としています。

(注6) 上記(注2)に記載のA種優先株式に係る出資は、発行価額の総額(5,109,811,000円)に相当する金銭以外の財産の現物出資の方法により行われます。当該現物出資に係る財産の内容は、割当予定先毎に、以下のとおりであります。

(1) 株式会社横浜銀行

種類 平成12年7月10日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権
 平成20年9月24日付コミットメントライン契約書に基づく金銭貸付債権
 平成21年9月28日付当座貸越契約書に基づく金銭貸付債権

価額(残高) 金1,000,000,000円
 (このうち金460,574,000円相当分を現物出資)
 金2,100,000,000円(全額につき現物出資)
 金2,000,000,000円(全額につき現物出資)

返済期日 平成22年4月30日
 平成22年4月30日
 平成22年4月30日

利率 3.050%
 1.963%
 3.050%

目的 金銭貸付債権の株式化(デット・エクイティ・スワップ)

契約の概要 株式会社横浜銀行との間で、借入総額10億円、最終返済期日平成22年4月30日、利率3.050%として平成12年7月10日付で当座貸越契約書を締結しています。当社が当座貸越請求書の提出により借入を申請した場合、当座貸越の方法により、借入極度額10億円の範囲内で随時資金を利用することができる内容となっております。

貸付人としての株式会社横浜銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行、並びにアレンジャー兼エージェントとしての株式会社横浜銀行との間で、借入総額35億円（株式会社横浜銀行分は21億円）、最終返済期日平成22年4月30日、利率1.963%として平成20年9月24日付でコミットメントライン契約書を締結しています。当社が借入を申請した場合、別段の事情がない限り、総額35億円（株式会社横浜銀行分は21億円）を上限として随時資金を利用することができる内容となっております。

株式会社横浜銀行との間で、借入総額20億円、最終返済期日平成22年4月30日、利率3.050%として平成21年9月28日付で当座貸越契約書を締結しています。当社が当座貸越請求書の提出により借入を申請した場合、当座貸越の方法により、借入極度額20億円の範囲内で随時資金を利用することができる内容となっております。

(2) 株式会社三井住友銀行

種類 平成22年3月30日付手形貸付借入（変更）申込書に基づく貸付けに係る金銭貸付債権
価額（残高） 金416,000,000円
（このうち金258,620,500円相当分を現物出資）

返済期日 平成22年4月30日

利率 1.975%

目的 金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）

契約の概要 株式会社三井住友銀行との間で、借入金額4億1千6百万円、最終返済期日平成22年4月30日、利率1.975%として平成22年3月30日付で手形貸付借入（変更）申込書を差入れ、同申込書に基づき金4億1千6百万円を借り入れております。なお、当該借入れに関し、手形金額を金416,000,000円、支払期日を平成22年4月30日とする約束手形を平成22年3月31日付で振り出してしております。

(3) 株式会社三菱東京UFJ銀行

種類 平成18年9月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権
平成19年9月27日付金銭消費貸借契約証書に基づく金銭貸付債権
価額（残高） 金500,000,000円
（このうち金40,616,500円相当分を現物出資）
金250,000,000円（全額につき現物出資）

返済期日 平成23年9月27日
平成24年9月27日

利率 2.480%
2.090%

目的 金銭貸付債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）

契約の概要 株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、借入金額5億円、最終返済期日平成23年9月27日、利率2.480%として平成18年9月27日付で金銭消費貸借契約証書を締結し、同契約証書に基づき金5億円を借り入れております。

株式会社三菱東京UFJ銀行との間で、借入金額5億円、最終返済期日平成24年9月27日、利率2.090%として平成19年9月27日付で金銭消費貸借契約証書を締結し、同契約証書に基づき金5億円を借り入れ、約定に従い、そのうち2億5千万円を弁済しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
株主総会の決議(平成17年6月28日)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,770個(注) 1	1,770個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	177,000株	177,000株
新株予約権の行使時の払込金額	814円(注) 2	同左(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日～ 平成23年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 814円 資本組入額 407円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関係会社の取締役、執行役、監査役、相談役、顧問、執行役員または従業員でなければならない。 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に1株当たり払込金額の調整を行うことができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	160	31,447	19	4,025	19	3,994
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	110	31,557	13	4,039	13	4,007
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	20	31,577	2	4,041	2	4,010

- (注) 1. 新株引受権(ストックオプション)の行使による増加であります。
 2. 平成20年4月から平成22年3月までの増減はありませんので、記載を省略しております。
 3. 平成22年6月18日付けにて、普通株式の自己株式624,225株を消却したことにより、発行済株式数が同数減少しております。
 4. 平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の決議事項として、第三者割当による募集株式(普通株式)発行に関する議案、及び、募集株式(A種優先株式)の募集事項の決定の取締役会への委任に関する議案を提案しており、当該議案が承認され普通株式及びA種優先株式が発行されますと、発行済株式数が11,886,322株(内訳は普通株式1,666,700株、A種優先株式10,219,622株、払込又は給付予定期日はともに平成22年7月15日。)増加する予定であります。
 5. 平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の決議事項として、第三者割当による募集株式(普通株式)発行に関する議案、及び、募集株式(A種優先株式)の募集事項の決定の取締役会への委任に関する議案を提案しており、当該議案が承認され普通株式及びA種優先株式が発行されますと、当社の資本金の額は6,721,419,400円、資本準備金の額は6,690,274,343円となる予定ですが、同時に、同定時株主総会の決議事項として、資本金並びに資本準備金及び利益準備金の額減少に関する議案を提案しており、当該議案が承認されますと、当社の資本金の額は484,434,890円、資本準備金の額は0円(効力発生予定日はともに平成22年7月31日)となる予定であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	26	28	105	36	1	6,774	6,971	
所有株式数 (単元)	50	49,259	2,845	89,556	32,556	5	141,323	315,594	18,150
所有株式数 の割合(%)	0.02	15.61	0.90	28.38	10.32	0.00	44.77	100.00	

- (注) 1 自己株式624,123株は「個人その他」に6,241単元および「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。
 2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社京三製作所	神奈川県横浜市鶴見区平安町2-29-1	6,320	20.01
インターナショナル・レクテイ ファイアー・コーポレーション 常任代理人 大和証券キャピタル・ マーケッツ株式会社	233 Kansas Street, EL Segundo California 90245 U.S.A (東京都千代田区丸の内1-9-1)	2,850	9.02
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,486	4.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,185	3.75
日本インター協力会社持株会	神奈川県秦野市曾屋1204	924	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	782	2.47
伯東株式会社	東京都新宿区新宿1-1-13	500	1.58
新電元工業株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	468	1.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区に御橋茅場町1-2-10	427	1.35
株式会社ミツバ	群馬県桐生市広沢町1-2681	300	0.95
計		15,245	48.27

(注) 上記のほか当社所有の自己株式624千株(1.97%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 624,100		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,935,300	309,353	同上
単元未満株式	普通株式 18,150		同上
発行済株式総数	31,577,550		
総株主の議決権		309,353	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本インター株式会社	神奈川県秦野市曾屋1204	624,100		624,100	1.97
計		623,100		624,100	1.97

(注) 上記の他、単元未満株式23株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行するものであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、執行役員、および従業員(当社就業規則第2条に定める社員と同義とする)の資格を有する者に対して付与することを、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 5名 当社従業員 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	226	58
当期間における取得自己株式	102	18

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増し請求による売渡)	50	40		
保有自己株式数	624,123		624,225	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の維持に努力することを基本としております。一方では、予想される競争激化に耐え得る企業体質の強化ならびに急速な技術革新に対応できる設備投資・研究開発投資など、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案し、決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び厳しい経営環境等総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,294	1,099	709	367	380
最低(円)	707	600	207	102	169

(注) 最高最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	366	310	275	259	230	251
最低(円)	262	206	213	226	200	202

(注) 最高最低株価は東京証券取引所第一部市場相場によります。

5 【役員の状況】

(1) 平成22年6月21日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長 執行役員社長	石井 政夫	昭和20年12月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成4年9月 当社製品営業部東京営業部長 平成8年6月 当社営業本部東京支店長・国際営業部長 平成9年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長兼パーツ事業部長 平成13年6月 当社取締役兼執行役員 当社営業部門長 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成18年4月 当社営業本部長 平成18年6月 当社代表取締役 専務取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社執行役員社長(現任) 当社事業本部長 平成21年5月 当社戦略企画室長	(注) 3	74
取締役	専務 執行役員	江坂 文秀	昭和38年4月17日生	平成元年7月 アメリカアンダーセンコンサル ティング入社 同社マネージャー 平成7年9月 インターナショナル・レクティ ファイアー・コーポレーション入 社 同社ディレクター・アジアカスタ マーサービス統括 平成10年7月 アイアールファーイースト株式会 社(現インターナショナル・レク ティファイアー・ジャパン株式会 社)代表取締役社長 当社取締役(現任) 株式会社京三製作所取締役(現任) 平成12年6月 当社専務執行役員(現任) 平成18年6月 当社製品営業統括部門長 平成19年11月 当社製品事業部長 平成20年12月 当社事業本部製品事業部長 平成21年1月 当社事業本部長(現任) 平成21年4月 当社事業本部長(現任) 平成21年5月 当社営業統括部門長(現任) 平成22年1月	(注) 3	3
取締役	常務 執行役員	三毛 正	昭和24年9月22日生	昭和48年4月 株式会社横浜銀行入行 平成9年6月 同行融資2部長 平成11年4月 同行藤沢中央支店長 平成12年5月 同行執行役員相模原駅前支店長 平成15年2月 同行東北ブロック営業本部副本 部長 平成15年4月 浜銀ファイナンス株式会社顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成19年8月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員(現任) 平成21年5月 当社管理本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	常務 執行役員	森 三郎	昭和22年6月18日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年9月 当社生産本部機器事業部技術部長 平成15年4月 当社生産部門副部門長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年10月 当社モジュール生産部門長 平成18年6月 当社常務執行役員(現任) 平成19年10月 当社産業オートモーティブ事業部 部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年1月 当社製品事業部副事業部長 当社製品事業部生産統括部門長 平成21年4月 当社事業本部製品事業部副事業部 長 平成21年5月 当社事業本部生産統括部門長 当社事業本部事業管理室長 平成22年1月 当社事業本部産業製品拡大プロ ジェクトオーナー(現任)	(注) 3	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		古澤 章	昭和21年4月3日生	昭和44年4月 社団法人日本電子工業振興協会入会 平成2年4月 同協会情報産業部長 平成12年11月 社団法人電子情報技術産業協会 情報システム部長 平成16年10月 同協会総合企画部長 平成19年1月 同協会理事 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年7月 社団法人電子情報技術産業協会特別囑託 平成22年6月 一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会顧問(現任)	(注)3	0
取締役		戸子台 努	昭和26年1月21日生	昭和49年8月 株式会社京三製作所入社 平成15年4月 同社半導体機器生産管理部長 平成17年4月 同社半導体機器事業部副事業部長 平成18年4月 同社執行役員 同社半導体機器事業部長 平成18年6月 同社取締役(現任) 平成21年4月 同社常務執行役員 企画・管理部門副統括 情報システムセンター担当 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 株式会社京三製作所主席常務執行役員(現任) 企画・管理部門統括情報システムセンター担当(現任)	(注)3	0
常勤監査役		田村文雄	昭和18年5月6日生	昭和44年4月 当社入社 昭和60年9月 当社経理部経理課原価担当課長 昭和63年4月 インターユニット株式会社出向 同社事務部長 平成5年6月 同社取締役事務部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年9月 当社からインターユニット株式会社へ転籍 平成13年6月 インターユニット株式会社専務取締役 平成16年6月 当社監査役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	30
監査役		澤田久代	昭和39年10月5日生	平成7年4月 弁護士登録(横浜弁護士会) 横浜総合法律事務所入所 平成14年10月 同事務所パートナー(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		渡辺弘一	昭和21年5月13日生	昭和44年4月 株式会社京三製作所入社 平成7年4月 同社信号事業部情報・管理システム部長 平成15年7月 同社資材部長 平成17年4月 同社内部監査室長 平成18年4月 同社執行役員総合企画部長 平成18年6月 同社取締役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社京三製作所常勤監査役(現任)	(注)5	0
計						153

- (注) 1 取締役古澤章、戸子台努は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役澤田久代、渡辺弘一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役田村文雄、澤田久代の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役渡辺弘一の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の決議事項として、取締役選任議案、監査役選任議案を提案しており、当該議案が承認されますと、当社の役員の状況は下記のとおりとなる予定であります。なお、定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項を含めて記載していません。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (予定)	取締役社長 (予定)	江坂文秀	昭和38年4月17日生	平成元年7月 アメリカアンダーセンコンサルティング入社 同社マネージャー 平成7年9月 インターナショナル・レクティファイアー・コーポレーション入社 同社ディレクター・アジアカスタマーサービス統括 平成10年7月 アイアールファーイースト株式会社(現インターナショナル・レクティファイアー・ジャパン株式会社)代表取締役社長 当社取締役 平成12年6月 株式会社京三製作所取締役 平成18年6月 当社専務執行役員(現任)(注)7 平成19年11月 当社製品営業統括部門長 平成20年12月 当社製品事業部長 平成21年1月 当社事業本部製品事業部長 平成21年4月 当社事業本部長(現任) 平成21年5月 当社営業統括部門長(現任) 平成22年1月 当社代表取締役社長(予定)	(注)3	3
取締役	(注)7	三毛正	昭和24年9月22日生	昭和48年4月 株式会社横浜銀行入行 平成9年6月 同行融資2部長 平成11年4月 同行藤沢中央支店長 平成12年5月 同行執行役員相模原駅前支店長 平成15年2月 同行東北ブロック営業本部副本部長 平成15年4月 浜銀ファイナンス株式会社顧問 平成15年6月 同社代表取締役副社長 平成19年8月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社常務執行役員(現任)(注)7 平成21年5月 当社管理本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	1
取締役	(注)7	森三郎	昭和22年6月18日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年9月 当社生産本部機器事業部技術部長 平成15年4月 当社生産部門副部門長 平成15年6月 当社執行役員 平成17年10月 当社モジュール生産部門長 平成18年6月 当社常務執行役員(現任)(注)7 平成19年10月 当社産業オートモーティブ事業部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年1月 当社製品事業部副事業部長 当社製品事業部生産統括部門長 平成21年4月 当社事業本部製品事業部副事業部長 平成21年5月 当社事業本部生産統括部門長 当社事業本部事業管理室長 平成22年1月 当社事業本部産業製品拡大プロジェクトオーナー(現任)	(注)3	43
取締役		古澤章	昭和21年4月3日生	昭和44年4月 社団法人日本電子工業振興協会入会 平成2年4月 同協会情報産業部長 平成12年11月 社団法人電子情報技術産業協会情報システム部長 平成16年10月 同協会総合企画部長 平成19年1月 同協会理事 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年7月 社団法人電子情報技術産業協会特別囑託 平成22年6月 一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会顧問(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		戸子台 努	昭和26年1月21日生	昭和49年8月 株式会社京三製作所入社 平成15年4月 同社半導体機器生産管理部長 平成17年4月 同社半導体機器事業部副事業部長 平成18年4月 同社執行役員 同社半導体機器事業部長 平成18年6月 同社取締役(現任) 平成21年4月 同社常務執行役員 企画・管理部門副統括 情報システムセンター担当 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年4月 株式会社京三製作所主席常務執行役員(現任) 企画・管理部門統括情報システムセンター担当(現任)	(注)3	0
取締役 (予定)	(注)7	鬼塚 哲也	昭和26年9月27日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年9月 当社営業本部国際営業部長 平成12年9月 当社営業本部名古屋営業部長 平成15年4月 当社営業部門副部門長 平成17年10月 当社BPIプロジェクトリーダー 平成19年7月 当社執行役員(現任)(注)7 平成20年7月 当社民生デバイス事業部副事業部長 平成20年12月 当社製品営業統括部門副部門長 平成21年1月 当社製品営業統括部門長 平成21年5月 当社品質保証部門長(現任) 平成22年6月 当社取締役(予定)	(注)3	3
取締役 (予定)	(注)7	春日 昇	昭和31年7月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 当社営業部門東京営業部長 平成15年10月 当社生産部門モジュール製造部長 平成16年3月 当社生産部門ディスプレイ製品部長 平成19年10月 当社事業管理室長 平成21年2月 当社生産統括部門副部門長 平成21年7月 当社生産統括部門長(現任) 平成22年6月 当社取締役(予定)	(注)3	3
常勤監査役 (予定)		森 逸雄	昭和26年9月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年9月 当社管理本部情報システム部長 平成13年6月 当社事業戦略部門事業企画部長 平成13年12月 当社事業戦略部門事業戦略部長 平成16年10月 当社事業戦略部門副部門長 平成18年4月 当社執行役員 当社事業戦略部門長 平成19年10月 当社戦略企画室長 平成22年1月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社常勤監査役(予定)	(注)6	1
常勤監査役 (予定)		金井 直人	昭和30年1月23日生	昭和53年4月 株式会社横浜銀行入社 平成8年10月 同行渋谷支店長 平成10年6月 同行鶴川支店長 平成12年7月 同行淵野辺支店長 平成14年1月 同行融資2部担当部長 平成15年2月 同行小田原支店長 平成16年10月 同行綱島支店長 平成19年2月 横浜信用保証株式会社 代表取締役社長 平成22年6月 当社常勤監査役(予定)	(注)6	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		澤田久代	昭和39年10月5日生	平成7年4月 弁護士登録(横浜弁護士会) 横浜総合法律事務所入所 平成14年10月 同事務所パートナー(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	0
監査役		渡辺弘一	昭和21年5月13日生	昭和44年4月 株式会社京三製作所入社 平成7年4月 同社信号事業部情報・管理システム部長 平成15年7月 同社資材部長 平成17年4月 同社内部監査室長 平成18年4月 同社執行役員総合企画部長 平成18年6月 同社取締役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 株式会社京三製作所常勤監査役(現任)	(注)5	0
計						55

- (注) 1 取締役古澤章、戸子台努は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役澤田久代、渡辺弘一、金井直人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役澤田久代、森逸雄の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役渡辺弘一の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役金井直人の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 執行役員体制については、6月30日開催の取締役会にて決議を予定しているため、役職名については決定しておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はすべての利害関係者からみて、経営の公正性・透明性・健全性が確保されるよう、経営システムの維持向上をはかり、迅速な意思決定に基づく効率的な事業運営を推進していくことが企業価値の向上につながるものと認識しております。そのためにコーポレート・ガバナンス体制の確立が経営上の重要課題であると位置付け、その機能強化に努めております。具体的には下記のとおりであります。

1. 取締役の職務執行については、取締役会ならびに監査役が監督を行っております。
2. 業務執行については、取締役会で選任された執行役員を中心に行っております。
3. 取締役の任期についてはこれを1年とし、激変する経営環境に迅速に対応できる体制としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役設置会社であります。経営上の意思決定ならびに業務執行の監督を行う取締役会と、日常の業務執行を担う執行役員との役割を明確にすることで、適正な監督・監視及び迅速な業務執行を行い、コーポレートガバナンスの充実が図れるよう、現体制を採用しています。

取締役会は、当社の規模及び機動性を考慮し代表取締役、執行役員を兼務する常勤取締役と非常勤の社外取締役で構成されており、定例取締役会を毎月開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。法令または定款に規定する事項の決議及び業務執行に係る重要事項の審議・決定を行っております。

業務執行を担う機関としては、常勤の取締役、執行役員及び部門長、オブザーバーとして常勤監査役で構成される業務執行会議を月2回開催し、取締役会で決定した重要事項の具体的な施策を議論し業務執行の統括を行っております。

平成22年1月には、組織のスリム化を図り経営の効率化をより一層進めるため、社長直轄の研究開発部門、品質保証部門に加え、管理業務を統括する管理本部、生産・営業を統括する事業本部の2部門・2本部制へ組織を一部変更しました。さらに関連会社管理、I R 広報、需給調整、決算業務等の中枢機能を集約する経営企画部の新設やグローバルな生産、品質保証体制を構築するための専任部署を新設し、海外子会社や委託生産先を含めた管理体制を強化いたしました。

また、この他に各種委員会を設置しております。部門横断的に有識者を委員に選任し、リスク管理委員会、設備投資委員会、環境保全委員会、PLP 委員会等を必要に応じ開催することで業務執行の効率化を図っております。

内部統制システムの整備の状況

内部統制に関わる基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則、金融商品取引法に則り、法令の遵守を徹底し社会的責任を果たしつつ、以下のとおり「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」（以下「内部統制の基本方針」という）を整備しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会で定める「経営理念」「経営方針」「行動指針」「企業倫理綱領」をもって、全取締役および社員の行動規範とする。
 - (2) 全取締役及び社員の職務執行が、法令および定款に適合することを確保するため制定した「コンプライアンスマニュアル」を整備し、その周知徹底をはかり、法令等の遵守に務めるものとする。
 - (3) 全取締役および社員が法令違反その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合の報告体制として、直接情報提供ができる内部通報制度の整備を行い、その適切な運用をはかる。
 - (4) 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長ならびに監査役および取締役会・監査役に適宜報告する。
 - (5) 反社会的勢力との関係遮断については、企業倫理綱領に明確に記載されており、組織として毅然とした態度で対応し、一切の関係をもたない。また、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、不当要求は拒絶する。
2. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
 - (1) 当社および子会社は、金融商品取引法等の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の評価・報告に関する規程」に則り、財務報告に係る内部統制の評価・報告を行う。
 - (2) 内部統制の適切かつ効果的な運用により把握された不備を是正し、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保する。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程

- (1)取締役の職務執行に係る情報については、管理基準および管理体制を整備し、法令および社内規則に基づき作成保存する。また、必要に応じて、取締役および監査役が常時閲覧謄写可能な状態にて管理する。
 - (2)法令または証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- 4．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)「リスク管理規程」に基づき代表取締役社長を委員長として、各部門等を担当する執行役員、部門長から構成するリスク管理委員会を随時開催し、業務リスク、情報システムリスク、財務リスク、コンプライアンス等の全社的なリスク管理業務を統括管理する。
 - (2)財務報告の虚偽記載に関するリスクについては、2．の体制に従い管理する。
 - (3)緊急対応を要すると判断される場合は、リスク管理委員会がその対応を決定し、関連部門にその実施を指示する。
 - (4)代表取締役社長に直属する部署である内部監査室は、定期的に行う業務監査実施項目および実施方法を策定する。監査実施項目に遺漏なきよう検証し、リスク管理状況を含む監査結果について代表取締役社長に報告する。
- 5．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
- (1)経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から取締役会の選任による執行役員制度を設け、取締役会は経営戦略の創出および業務執行の統制を担う機能に特化し、代表取締役社長は執行役員社長として全社の事業の統轄を行い、以下執行役員は業務執行の責任者として、各部門の職務を執行する。
 - (2)取締役会は経営理念の下に経営計画・目標を策定し、執行役員社長以下執行役員はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績報告のもとに必要に応じて目標を修正する。
- 6．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)子会社の取締役および監査役を当社から派遣し、派遣された取締役および監査役は月次の業務報告を当社の担当部門に報告する。
 - (2)内部監査室および監査役は定期的に子会社の監査を実施し、その子会社の業務執行状況を監査する。
- 7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1)監査役から求められた場合は、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
- 8．監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1)監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の意見を尊重する。
 - (2)また、兼務してその補助使用人を務めるものの任命異動についても同様とする。
- 9．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1)取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
 - (2)常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するとともに報告を求められることができる。
- 10．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (2)監査役は、内部監査室および補助使用人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室および補助使用人に調査を求める。
 - (3)監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名であり、取締役会ならびに業務執行会議に出席する他、稟議書の閲覧や後述する内部監査室及び会計監査人との連携を通じて、有効かつ適切な監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。なお、常勤監査役は当社経理部門で培ってきた業務経験から、財務・会計に関する相当程度の知見を有していると判断しております。

内部監査につきましては、社長直轄の組織として内部監査室を設置しております。人員は室長1名に加え臨時監査人を適宜選任しております（前期実績3名）。グループ全体の内部統制及び業務活動に関する社内規程や法令の遵守状況についての監査等を計画的に実施し、業務改善に対する助言や支援を行い、監査役とも連携しながら内部監査を推進し、コーポレートガバナンスならびにコンプライアンスの体制強化に努めております。

会計監査につきましては、海南監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、2010年3月期の会計監査を担当する公認会計士及び監査年数につきまし

ては、以下のとおりであります。

- ・仁戸田学 海南監査法人 初年度
- ・高島雅之 海南監査法人 6年

なお当期における会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

相互連携については、下記のとおりであります。

当社監査役と会計監査人は以下のとおり協議を行い、監査計画概要書の内容および監査結果、内部統制システムの構築等について意見交換を行っております。

期中・中間・期末監査の立会い 年4回

監査結果報告会の出席 年6回

中間・期末棚卸の立会い 年2回

会計監査人との監査連絡会 年4回

また、監査役会は内部監査室長より内部監査結果について四半期毎の定例報告を受け、また内部統制独立の評価進捗状況等についても随時報告を受けております。さらに、常勤監査役と内部監査室長は毎月それぞれの監査報告をベースに緊密に情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役2名及び社外監査役2名からは、客観的な立場から助言、指導を受けております。そのため、これまで培ってきた業務経験を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監査等に十分力を発揮していただける方を選任することとしております。

社外取締役である古澤章氏は、一般社団法人日本エレクトロニクスショー協会顧問であり、同社と当社との間には、人的関係、資本的關係等の利害関係はありません。

社外取締役である戸子台努氏は、株式会社京三製作所の取締役主席常務執行役員であり、同社は当社の議決権の20.42%を保有し、製品・商品の販売・仕入等の関係があります。

社外監査役である澤田久代氏は、横浜綜合法律事務所のパートナー弁護士であり、同社と当社との間には、人的関係、資本的關係等の利害関係はありません。

社外監査役である渡辺弘一氏は、株式会社京三製作所の常勤監査役であり、同社は当社の議決権の20.42%を保有し、製品・商品の販売・仕入等の関係があります。

社外取締役及び社外監査役と内部監査部門及び内部統制部門との関係は下記のとおりであります。

内部監査室は、四半期に一度監査実施の報告をし、社外監査役から指導を受けております。

内部統制推進に関わる事務局は、取締役会に内部統制評価計画・結果等を報告し、社外取締役及び社外監査役から指導を受けております。

リスク管理体制

リスク管理につきましては、内部統制システムの整備の一環として、順次整備を進めてまいります。各部門における業務遂行上のリスクの把握を充実させるとともに、そのリスク管理の状況を内部監査を通じてチェックしてまいります。また各部門からのメンバーで構成される全社組織の安全衛生委員会、環境保全委員会、リスク管理委員会、安全保障輸出管理委員会等、各種の委員会の活動を通じ、リスク発生の予防と被害拡散の防止に努めております。

役員報酬

当社は役員の役職及び担当に基づき報酬を決定する方針であります。当期における役員報酬は以下のとおりであります。

・取締役を支払った報酬 基本報酬 10名：52百万円(内 社外取締役4名：7百万円)

・監査役を支払った報酬 基本報酬 4名：25百万円(内 社外監査役3名：10百万円)

計 78百万円

また、上記支給の他、執行役員として業務執行を兼務する取締役3名に対し、使用人給与相当額37百万円があります。

なお、報酬の総額が1億円以上の役員はおりませんので、個別開示は記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の決議要件

取締役の選任については累積投票によらないものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の決議要件

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益還元を目的として、毎年9月30日の最終株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

買収防衛策に関する事項

当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、平成20年6月24日開催の当社第57回定時株主総会で株主の皆様からのご承認を受けることを前提として当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入することを決議し、同定時株主総会において原案通り承認可決されました。

種類株式の議決権行使に関する取扱いの差異

当社は、平成21年6月25日開催の当社第58回定時株主総会において、定款変更により普通株式の他、A種・B種・C種優先株式を発行できる旨を付議し、原案通り承認可決されました。

なお、A種・B種・C種優先株式は議決権を有しておりません。その理由は、将来において機動的かつ柔軟な資本政策を実行するにあたり、既存株主へ与える影響を考慮したためであります。

（注）平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の決議事項として、上記A種・B種・C種優先株式についての定款の定めを削除する旨の定款変更議案、並びに当該定款変更議案の承認及び当該定款変更の効力発生を条件として新たにA種優先株式についての定めを設ける旨の定款変更議案を提案しており、これらの議案が承認されますと、上記A種・B種・C種優先株式に係る定款規定は廃止され、新設されるA種優先株式のみが、当社における普通株式と異なる種類の株式として定款に規定されることとなります。なお、新設されるA種優先株式を保有する株主は、株主総会において議決権を有しないこととなります。

株式保有の状況

1. 政策投資目的の投資株式

(1) 銘柄数及び当期の貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 1,395百万円

(2) 貸借対照表計上額の上位10銘柄

	銘柄	株数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	株式会社横浜銀行	717,884	328	取引関係の強化のため
2	新電元工業株式会社	703,000	244	取引関係の強化のため
3	伯東株式会社	235,500	214	取引関係の強化のため
4	株式会社ミツバ	268,000	158	取引関係の強化のため
5	台湾半導體股? 有限公司	1,650,000	151	取引関係の強化のため
6	京セラ株式会社	10,500	95	取引関係の強化のため
7	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ	92,000	45	取引関係の強化のため
8	株式会社テクノ菱和	90,200	38	取引関係の強化のため
9	みずほ証券株式会社	70,523	20	取引関係の強化のため
10	株式会社明電舎	50,000	20	取引関係の強化のため

2. 純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

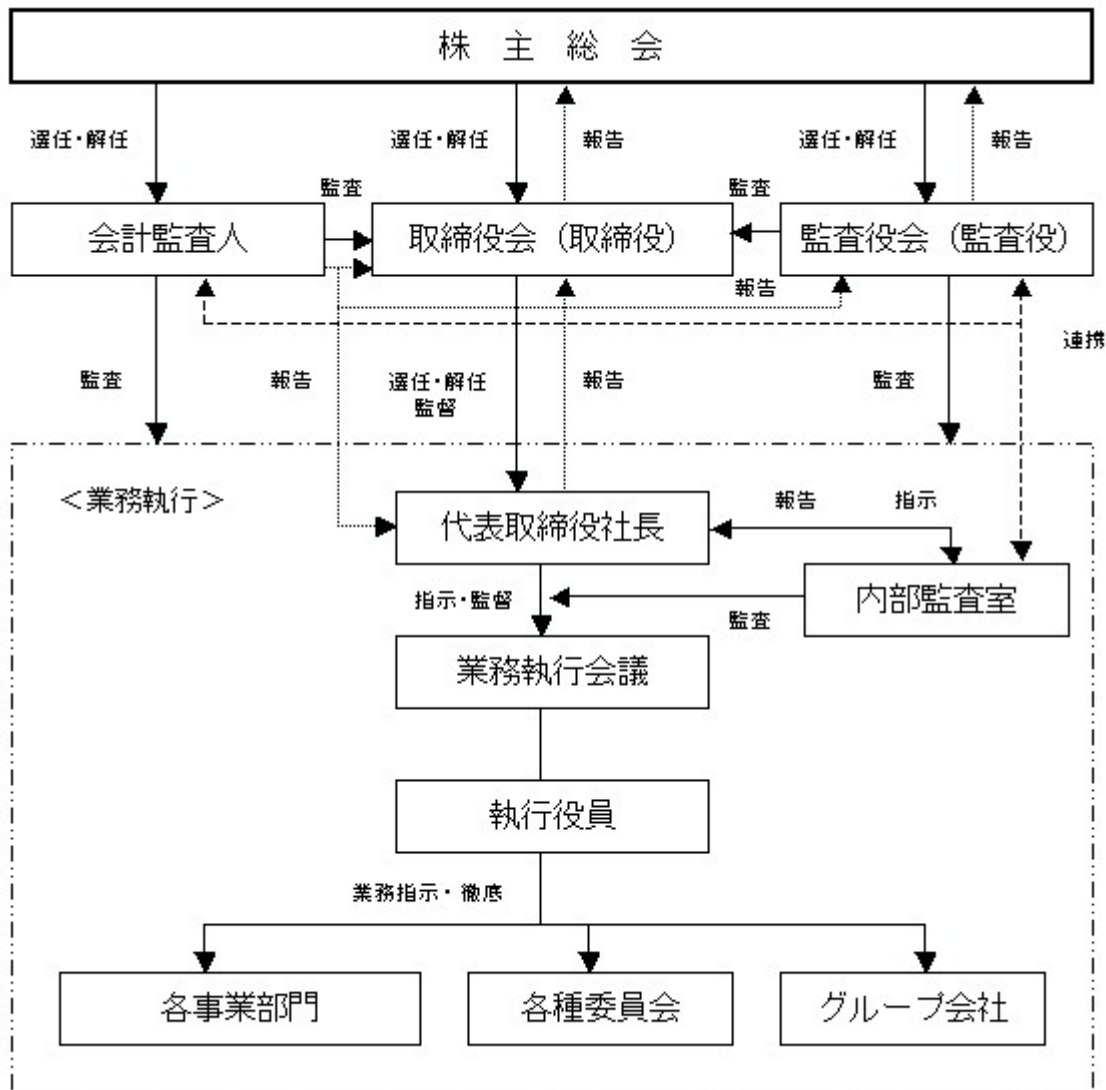
信託等を利用した従業員持株制度

該当事項はありません。

情報開示体制

重要な決定事項ならびに発生事項につきましては、東京証券取引所「適時開示規則」に照らし、情報取扱責任者が判断したうえで適時開示担当部署が速やかに対応しております。またアナリストやファンドマネジャー等の機関投資家に対して決算説明会を開催するとともに、ホームページによる財務情報の提供等、IR活動による情報開示を積極的に推進し、経営の現状や将来のビジョンについて、情報を正確に伝え、市場から正当な評価が得られるよう努めております。

(会社の機関・内部統制の関係図)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		29	
連結子会社				
計	30		29	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士の監査計画を検討し、独立性の確保、監査の品質管理体制、監査計画遂行に必要な人員、監査日数、監査時間、監査実施事業所等を

総合的に考慮し、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ参加しております。また、同機構の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,086	1 1,255
受取手形及び売掛金	6,652	3 6,851
商品及び製品	5,101	1 2,096
仕掛品	3,110	1 2,177
原材料及び貯蔵品	1,906	1 1,185
前払費用	69	64
短期貸付金	1	0
未収入金	462	270
繰延税金資産	3	2
その他	10	8
貸倒引当金	3	23
流動資産合計	19,400	13,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 8,528	1 6,889
減価償却累計額	4,804	5,081
建物及び構築物（純額）	3,724	1,808
機械装置及び運搬具	1 12,440	1 12,126
減価償却累計額	10,987	11,252
機械装置及び運搬具（純額）	1,452	874
土地	1 1,348	1 936
リース資産	1,506	915
減価償却累計額	178	425
リース資産（純額）	1,328	490
建設仮勘定	54	17
その他	1 2,233	1 2,237
減価償却累計額	2,077	2,139
その他（純額）	155	97
有形固定資産合計	8,064	4,224
無形固定資産		
借地権	7	7
ソフトウェア	15	5
その他	40	36
無形固定資産合計	63	49

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,050	1,553
長期貸付金	0	45
長期前払費用	104	104
繰延税金資産	49	11
その他	271	498
貸倒引当金	1	25
投資その他の資産合計	1,475	2,188
固定資産合計		
	9,603	6,461
繰延資産		
開業費	0	-
社債発行費	46	24
繰延資産合計	47	24
資産合計		
	29,050	20,377
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,052	4,930
短期借入金	5,488	10,163
1年内償還予定の社債	3,350	2,100
リース債務	200	237
未払法人税等	30	24
未払費用	384	296
賞与引当金	183	129
未払金	166	196
リース資産減損勘定	-	300
その他	53	34
流動負債合計	14,909	18,414

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	4,850	2,750
長期借入金	1 2,860	1 720
リース債務	1,149	1,090
退職給付引当金	872	562
長期リース資産減損勘定	-	888
繰延税金負債	-	230
事業整理損失引当金	-	305
その他	213	156
固定負債合計	9,946	6,704
負債合計	24,855	25,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,041	4,041
資本剰余金	4,077	4,077
利益剰余金	3,070	12,266
自己株式	508	508
株主資本合計	4,540	4,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	337
為替換算調整勘定	371	422
評価・換算差額等合計	344	84
純資産合計	4,195	4,740
負債純資産合計	29,050	20,377

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	31,987	30,652
売上原価	2, 5 29,221	2, 5 29,794
売上総利益	2,765	858
販売費及び一般管理費	1, 2 5,057	1, 2 4,078
営業損失()	2,292	3,220
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	37	22
仕入割引	20	15
物品売却益	56	39
受取賃貸料	10	9
雑収入	34	34
営業外収益合計	162	126
営業外費用		
支払利息	322	376
たな卸資産廃棄損	73	2
社債発行費償却	22	20
長期前払費用償却	66	-
為替差損	206	144
雑支出	68	141
営業外費用合計	758	686
経常損失()	2,888	3,780
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11	-
賞与引当金戻入額	-	32
投資有価証券売却益	0	2
前期損益修正益	-	5
その他	0	0
特別利益合計	11	41
特別損失		
事業再生損失	-	6 4,841
減損損失	-	7 80
早期割増退職金	-	8 291
退職給付費用	-	9 85
再就職支援費用	-	10 25
固定資産整理損	-	11 40
固定資産除却損	3 80	3 7
投資有価証券評価損	563	-
一時帰休費用	4 288	-
その他	36	6
特別損失合計	968	5,380
税金等調整前当期純損失()	3,845	9,118

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	1,747	55
法人税等合計	1,769	77
当期純損失()	5,614	9,196

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,041	4,041
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,041	4,041
資本剰余金		
前期末残高	4,077	4,077
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,077	4,077
利益剰余金		
前期末残高	2,606	3,070
当期変動額		
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	5,614	9,196
当期変動額合計	5,676	9,196
当期末残高	3,070	12,266
自己株式		
前期末残高	509	508
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	508	508
株主資本合計		
前期末残高	10,216	4,540
当期変動額		
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	5,614	9,196
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	5,676	9,196
当期末残高	4,540	4,656

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	310
当期変動額合計	10	310
当期末残高	26	337
為替換算調整勘定		
前期末残高	375	371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	50
当期変動額合計	3	50
当期末残高	371	422
評価・換算差額等合計		
前期末残高	337	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	259
当期変動額合計	6	259
当期末残高	344	84
純資産合計		
前期末残高	9,879	4,195
当期変動額		
剰余金の配当	61	-
当期純損失（ ）	5,614	9,196
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	259
当期変動額合計	5,683	8,936
当期末残高	4,195	4,740

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	3,845	9,118
減価償却費	1,343	1,140
減損損失	-	4,225
繰延資産償却額	101	26
貸倒引当金の増減額 (は減少)	24	43
退職給付引当金の増減額 (は減少)	282	43
受取利息及び受取配当金	40	27
支払利息	322	376
為替差損益 (は益)	95	1
有形固定資産除却損	80	7
投資有価証券売却損益 (は益)	0	2
投資有価証券評価損益 (は益)	563	-
売上債権の増減額 (は増加)	3,670	233
たな卸資産の増減額 (は増加)	81	4,662
仕入債務の増減額 (は減少)	3,656	81
賞与引当金の増減額 (は減少)	89	53
未払費用の増減額 (は減少)	90	85
その他	1,011	16
小計	760	853
利息及び配当金の受取額	40	27
利息の支払額	324	382
法人税等の支払額	39	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,084	466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	84
有形固定資産の取得による支出	580	196
有形固定資産の売却による収入	77	0
投資有価証券の売却による収入	0	22
貸付けによる支出	4	47
貸付金の回収による収入	3	3
その他	26	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	531	289

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,360	2,790
長期借入金の返済による支出	490	240
社債の償還による支出	500	3,350
配当金の支払額	63	1
セール・アンド・リースバックによる収入	1,483	-
リース債務の返済による支出	157	226
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,634	1,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	64
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65	914
現金及び現金同等物の期首残高	2,051	1,986
現金及び現金同等物の期末残高	1,986	1,071

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社グループは、平成19年4月から平成22年3月までの中期経営計画に基づき、IT及びデジタル家電、自動車電装品及び関連機器、産業機器及びクリーンエネルギーの3市場で、成長性の高いアプリケーションに経営資源を集中し企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、戦略的投資の回収とグローバル化に対応した事業の再構築が進まず、これに世界同時不況による売上の大幅な減少が重なり、3期連続で多額の当期純損失を計上することとなりました。加えて、たな卸資産評価損16億55百万円及び特別損失53億80百万円を当連結会計年度に計上したことから、当連結会計年度末の純資産は47億40百万円の債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>この度、事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し同日付で受理されました。今後、お取引金融機関様等と事業再生計画案を協議し、決議された計画を迅速かつ着実に実行していくことで、平成22年度上期において債務超過の速やかな解消を図り、株式上場維持に努めてまいります。</p> <p>事業再生計画案の骨子は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 事業構造の改革</p> <p>民生・産業・商品の3事業につきましては、今後、新体制の下で個別分社化も視野に入れた抜本的な構造改革に着手してまいります。</p> <p>民生事業</p> <p>つくばの8インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへ転換して参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内においては、5インチウエハの8インチウエハへのシュリンク化を加速することでつくば工場への生産集約化を進め、生産効率の向上による原価低減を図ります。 ・ 海外においては、ファウンドリの活用と台湾子会社の業務を順次、後工程専門メーカーへシフトすることで、費用構造の変動費化を進めて、事業リスクの軽減を図ります。 ・ 中華圏においては、事業管理人員、営業人員を増強して現地ローカル企業への営業を強化し、売上の拡大を目指します。 <p>産業事業</p> <p>資源の集中と協業による強化を図って参ります。具体的には、今後、急速な市場の拡大が見込まれる環境、新エネルギー市場向け製品の開発にあたっては、最終ユーザーのニーズを製品に反映させるべく当社販売先との協業を進めると共に、経営資源を集中します。特にモールド型モジュールを速やかに製品化し、ハイブリッド車等車載向け及び太陽光発電関連向けへの製品供給を積極的に行って参ります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>商品事業</p> <p>メーカーとしての技術力を最大限活用し、収益性の高いソリューション提案型ビジネスを更に展開できるよう顧客の選択と集中を進めます。これと平行して、メーカーとしての商社部門としての位置付けを再認識し、分社化を視野に入れた事業改革に着手します。</p> <p>固定費の削減</p> <p>生産体制の抜本的な見直し及び人事評価制度の見直し等により、人件費総額の維持もしくは抑制を図って参ります。</p> <p>2. 事業再生ADR手続による金融支援と第三者割当増資</p> <p>自己資本の増強と有利子負債の削減を目的に平成22年度上期において、お取引金融機関様等に対し、一部債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)等の金融支援をお願いし、併せて海外の事業家様等から第三者割当増資を受ける予定であります。</p> <p>しかしながら、以上の施策は今後の協議によるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社は洲際電子股? 有限公司、インターユニット株式会社、フィリピンインターエレクトロニクス社、インターエレクトロニクスシンガポール社、香港英達電子有限公司、日英電子(上海)有限公司の6社であり、全ての子会社を連結しております。	同左				
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社および関連会社はありません。	同左				
3 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。	同左				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日英電子(上海)有限公司</td> <td>12月31日 1</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	日英電子(上海)有限公司	12月31日 1	
会社名	決算日					
日英電子(上海)有限公司	12月31日 1					
4 会計処理基準に関する事項	<p>1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として、当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社および国内連結子会社の建物(建物付属設備を含む)については定額法を採用しており、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 5～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>				

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 開業費 開業時よりその効果の及ぶ期間(5年)にわたり每期均等額を償却しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 開業費 同左</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 事業整理に伴い発生する損失に備えるため、事業整理に係る損失見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭 債権債務等について、振当処理を 行っております。 また、金利スワップ取引について は、すべて金利スワップの特例処 理の要件を満たしているため、特 例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債 務等 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 通貨関連では、為替予約の限度額 を実需の範囲内とし、ヘッジ手段 をヘッジ対象の範囲内で将来の為 替相場の変動によるリスクを回避 する目的で、また金利関連では、一 部の借入金に係る利息の支払につ いて、金利変動リスクを回避する 目的で利用する方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、かつ ヘッジ開始時及びその後も継続し て、為替相場の変動及び金利の変 動を完全に相殺するものと想定す ることができるため、ヘッジ有効 性の判定は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。 手許現金、要求払預金および取得日か ら3ヶ月以内に満期日の到来する流動 性の高い、容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なりスク しか負わない短期的な投資としており ます。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上総利益が47百万円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ47百万円増加しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が201百万円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失が211百万円減少しております。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は7百万円であり、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失および当期純損失は、それぞれ7百万円増加しております。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は69百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等規則の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ4,729百万円、3,492百万円、2,082百万円です。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めておりました「物品売却益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「物品売却益」は9百万円です。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、製品・商品それぞれ掲記しておりました「売上高」及び「売上原価」は、当社グループの事業展開の変更に伴い当連結会計年度の第1四半期連結累計期間より「売上高」、「売上原価」に一括して掲記しております。</p> <p>なお、「売上高」に含まれる当連結会計年度における「製品売上高」は143億17百万円、「商品売上高」は163億35百万円であり、「売上原価」に含まれる当連結会計年度における「製品売上原価」は143億90百万円、「商品売上原価」は154億4百万円です。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。			1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。		
科目	金額 (百万円)	被担保債務 (百万円)	科目	金額 (百万円)	被担保債務 (百万円)
質権			質権		
定期預金	100	支払手形及び 買掛金 1,218	定期預金	100	買掛金 1,341
工場財団	78		工場財団		短期借入金
土地		長期借入金 970	土地	126	10,163
建物及び構築物	209	短期借入金 1,013	建物及び構築物	133	長期借入金 720
機械装置及び 運搬具	37		機械装置及び 運搬具 その他 (工具、器具及び備 品)	23	
その他 (工具、器具及び備 品)	0		その他		
その他 土地	902	短期借入金	土地	810	
建物及び構築物	1,671	3,500	建物及び構築物	865	
投資有価証券	953		投資有価証券	1,401	
合計	3,953		商品	867	
			製品	1,021	
			原材料	886	
			仕掛品	1,545	
			合計	7,782	
2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。			2 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。		
	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,082百万円		当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,334百万円
	借入実行残高	4,953百万円		借入実行残高	7,298百万円
	差引額	128百万円		差引額	1,035百万円
3 連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。			3 保証債務及び手形遡及債務等		
	インターユニット株式会社	213百万円		受取手形割引高	806百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,491百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">360百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">198百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">378百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">377百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">289百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">223百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">145百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,252百万円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品)</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">80百万円</td></tr> </table> <p>4 一時帰休費用の内容は次のとおりであります。 当期製品製造原価より一時帰休費用へ振替えた内訳は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">労務費</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>製造間接費</td><td style="text-align: right;">260百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">288百万円</td></tr> </table> <p>5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による棚卸資産評価損は以下に含まれておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上原価</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> </table> <p>6</p>	給料及び賞与	1,491百万円	運送費	360百万円	旅費及び交通費	198百万円	賃借料	378百万円	業務委託費	377百万円	減価償却費	289百万円	賞与引当金繰入額	223百万円	退職給付費用	145百万円	建物及び構築物	62百万円	機械装置及び運搬具	16百万円	その他(工具、器具及び備品)	1百万円	計	80百万円	労務費	27百万円	製造間接費	260百万円	計	288百万円	売上原価	47百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>給料及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,221百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">344百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">123百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">297百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">492百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">69百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">150百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、804百万円であります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>その他(工具、器具及び備品、ソフトウェア)</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7百万円</td></tr> </table> <p>4</p> <p>5 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">売上原価</td><td style="text-align: right;">1,655百万円</td></tr> </table> <p>6 事業再生損失の内容については、以下のとおりです。</p> <p style="margin-left: 20px;">有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失</p> <p style="margin-left: 20px;">事業の選択と集中を進めるため事業の抜本的な見直しを行いました。その結果、一部の資産については将来キャッシュ・フローの見積もりにおいて、割引率10%にて算定した当初の回収見込みが期待できなくなったことから、収益性の低い固定資産の減損を認識するに至りました。今後、資本効率の向上をはかっていくため、半導体事業を行う工場を独立したキャッシュフローを生み出す単位とし、当社グループの使用資産(建物及び構築物機械装置及び車両運搬具等)について、41億44百万円減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 工場</td> <td>5インチ 半導体製造</td> <td>機械装置 建物等</td> <td style="text-align: right;">1,348</td> </tr> <tr> <td>つくば 事業所</td> <td>8インチ 半導体製造</td> <td>機械装置 建物等</td> <td style="text-align: right;">2,795</td> </tr> </tbody> </table>	役員報酬	84百万円	給料及び賞与	1,221百万円	運送費	344百万円	旅費及び交通費	123百万円	賃借料	297百万円	業務委託費	492百万円	減価償却費	183百万円	賞与引当金繰入額	69百万円	退職給付費用	150百万円	建物及び構築物	0百万円	機械装置及び運搬具	4百万円	その他(工具、器具及び備品、ソフトウェア)	2百万円	計	7百万円	売上原価	1,655百万円	場所	用途	種類	金額 (百万円)	本社 工場	5インチ 半導体製造	機械装置 建物等	1,348	つくば 事業所	8インチ 半導体製造	機械装置 建物等	2,795
給料及び賞与	1,491百万円																																																																								
運送費	360百万円																																																																								
旅費及び交通費	198百万円																																																																								
賃借料	378百万円																																																																								
業務委託費	377百万円																																																																								
減価償却費	289百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	223百万円																																																																								
退職給付費用	145百万円																																																																								
建物及び構築物	62百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	16百万円																																																																								
その他(工具、器具及び備品)	1百万円																																																																								
計	80百万円																																																																								
労務費	27百万円																																																																								
製造間接費	260百万円																																																																								
計	288百万円																																																																								
売上原価	47百万円																																																																								
役員報酬	84百万円																																																																								
給料及び賞与	1,221百万円																																																																								
運送費	344百万円																																																																								
旅費及び交通費	123百万円																																																																								
賃借料	297百万円																																																																								
業務委託費	492百万円																																																																								
減価償却費	183百万円																																																																								
賞与引当金繰入額	69百万円																																																																								
退職給付費用	150百万円																																																																								
建物及び構築物	0百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	4百万円																																																																								
その他(工具、器具及び備品、ソフトウェア)	2百万円																																																																								
計	7百万円																																																																								
売上原価	1,655百万円																																																																								
場所	用途	種類	金額 (百万円)																																																																						
本社 工場	5インチ 半導体製造	機械装置 建物等	1,348																																																																						
つくば 事業所	8インチ 半導体製造	機械装置 建物等	2,795																																																																						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
7	<p>事業整理損失引当金繰入額 事業構造改革の一環として、グローバル化に対応した生産体制の抜本的な見直しを行なってまいります。そのため海外子会社における生産ラインの統廃合を進めていく計画であり、それに係る費用として2億95百万円の事業整理損失引当金繰入額を計上いたしました。</p> <p>たな卸資産廃棄損 たな卸資産のうち、販売見込みが著しく低いものについて廃棄することとしたため、たな卸資産廃棄損を2億34百万円を計上いたしました。</p> <p>事業再生ADRの申請に係る費用 事業再生ADRに係る費用として、1億66百万円を計上いたしました。</p> <p>7 減損損失の内容については、以下のとおりです。 (遊休資産の減損損失) 事業の抜本の見直しを行った結果、長期にわたり工場建設が実現しなかった当社所有の土地について遊休資産と認識したうえ、評価額が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額）により算出しております。</p> <table border="1" data-bbox="858 1106 1289 1218"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県 秋田市</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>(子会社有形固定資産の減損損失) 予想しえない市場の変化に伴う半導体の急激な価格低下により、子会社有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="858 1429 1353 1563"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中華民国 (台湾高雄 市)</td> <td>製品共用</td> <td>建物付属 設備</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>8 早期割増退職金 「早期割増退職金」については、希望退職実施に伴う費用であります。</p> <p>9 退職給付費用 「退職給付費用」については、希望退職実施に伴う費用であります。</p> <p>10 再就職支援費 「再就職支援費」については、希望退職実施に伴う費用であります。</p> <p>11 固定資産整理損 「固定資産整理損」については、新工場着工延期に伴う費用であります。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	秋田県 秋田市	遊休土地	土地	54	場所	用途	種類	金額 (百万円)	中華民国 (台湾高雄 市)	製品共用	建物付属 設備	26
場所	用途	種類	金額 (百万円)														
秋田県 秋田市	遊休土地	土地	54														
場所	用途	種類	金額 (百万円)														
中華民国 (台湾高雄 市)	製品共用	建物付属 設備	26														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,577,550			31,577,550

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	623,799	374	246	623,927

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 374株
- 2 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 246株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	61	2	平成20年3月31日	平成20年6月25日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,577,550			31,577,550

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	623,927	246	50	624,123

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 246株
- 2 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 50株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,086百万円 計 2,086百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100百万円 現金及び現金同等物 1,986百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,255百万円 計 1,255百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 184百万円 現金及び現金同等物 1,071百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																									
<p>(所有権移転外ファイナンス・リース取引)</p> <p>1 リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産</p> <p>主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるホストコンピュータ(工具、器具備品)であります。</p> <p>・無形固定資産</p> <p>主として、生産管理用ソフトウェアであります。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">5,176</td> <td style="text-align: center;">2,294</td> <td style="text-align: center;">2,882</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">212</td> <td style="text-align: center;">109</td> <td style="text-align: center;">102</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">920</td> <td style="text-align: center;">116</td> <td style="text-align: center;">804</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,310</td> <td style="text-align: center;">2,520</td> <td style="text-align: center;">3,789</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">803百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,124百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,927百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">903百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">792百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,176	2,294	2,882	その他(工具器具備品)	212	109	102	無形固定資産	920	116	804	合計	6,310	2,520	3,789	1年内	803百万円	1年超	3,124百万円	合計	3,927百万円	支払リース料	903百万円	減価償却費相当額	792百万円	支払利息相当額	146百万円	<p>(所有権移転外ファイナンス・リース取引)</p> <p>1 リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>・無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p> <p>(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">4,988</td> <td style="text-align: center;">2,756</td> <td style="text-align: center;">1,188</td> <td style="text-align: center;">1,043</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">237</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td></td> <td style="text-align: center;">83</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: center;">920</td> <td style="text-align: center;">269</td> <td></td> <td style="text-align: center;">651</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,147</td> <td style="text-align: center;">3,179</td> <td style="text-align: center;">1,188</td> <td style="text-align: center;">1,778</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">750百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,373百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,123百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">1,188百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">936百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,188百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>5 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,988	2,756	1,188	1,043	その他(工具器具備品)	237	153		83	無形固定資産	920	269		651	合計	6,147	3,179	1,188	1,778	1年内	750百万円	1年超	2,373百万円	合計	3,123百万円	リース資産減損勘定の残高	1,188百万円	支払リース料	936百万円	減価償却費相当額	820百万円	支払利息相当額	130百万円	減損損失	1,188百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																							
機械装置及び運搬具	5,176	2,294	2,882																																																																							
その他(工具器具備品)	212	109	102																																																																							
無形固定資産	920	116	804																																																																							
合計	6,310	2,520	3,789																																																																							
1年内	803百万円																																																																									
1年超	3,124百万円																																																																									
合計	3,927百万円																																																																									
支払リース料	903百万円																																																																									
減価償却費相当額	792百万円																																																																									
支払利息相当額	146百万円																																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
機械装置及び運搬具	4,988	2,756	1,188	1,043																																																																						
その他(工具器具備品)	237	153		83																																																																						
無形固定資産	920	269		651																																																																						
合計	6,147	3,179	1,188	1,778																																																																						
1年内	750百万円																																																																									
1年超	2,373百万円																																																																									
合計	3,123百万円																																																																									
リース資産減損勘定の残高	1,188百万円																																																																									
支払リース料	936百万円																																																																									
減価償却費相当額	820百万円																																																																									
支払利息相当額	130百万円																																																																									
減損損失	1,188百万円																																																																									

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、主な取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信残高上限を年度ごとに見直す体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引にかかる資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金のうち変動金利のものは金利スワップにより金利変動リスクを回避しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

社債およびリース取引は、主に設備投資に係る資金調達です。社債およびリース債務はいずれも固定金利であり、金利変動リスクにはさらされていません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減させるために、信用力が高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	1,255	1,255	
受取手形及び売掛金	6,851	6,851	
投資有価証券	1,553	1,553	
資産計	9,661	9,661	
支払手形及び買掛金	4,930	4,930	
短期借入金	10,163	10,163	
社債	4,850	4,776	73
長期借入金	720	690	29
リース債務	1,328	1,285	43
負債計	21,992	21,847	145

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債権は取引所の価額又は取引金融機関から提示された価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金及び(5) リース債務

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。リース債務の時価については、リース債務と利息相当額の合計であるリース料を同額の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,750	650	(*)	

(*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(4)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	1,255
受取手形及び売掛金	6,851
合計	8,107

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」参照。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式 1	560	452	107
	その他	20	19	1
	小計	580	472	108
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	469	593	123
	小計	469	593	123
合計		1,050	1,065	15

2 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)
0	0

1 その他有価証券で時価のある株式について、563百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,514	933	580
	その他			
	小計	1,514	933	580
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	39	51	12
	小計	39	51	12
合計		1,553	985	568

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)
投資信託	22	2

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

通貨関連として為替予約取引を、金利関連として金利スワップ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

為替取引を行う場合は、限度額を実需の範囲内に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

為替予約取引は、外貨建による輸出入取引について、将来の為替相場の変動によるリスクの回避を目的としております。

また金利スワップ取引は、一部の借入金に係る利息の支払について、金利変動リスクの回避を目的としております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動にともなうリスクをそれぞれ有しております。なお、実施するデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行に係る信用リスクは極めて少ないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理体制については、社内規程に基づき取引の実行及び管理は経理部が一括して行い、取引内容の経過を担当役員に報告書を回付するとともに、適時に内部監査部門が監査し、内部牽制が機能する体制を整えております。

2 取引の時価等に関する事項

当社グループのデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ取引が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

(平成22年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,750	650	13
合 計			1,750	650	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3月31日) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,936</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,742</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,194</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">321</td> </tr> <tr> <td>ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ)</td> <td style="text-align: right;">872</td> </tr> <tr> <td>ヘ 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金(ホ - ヘ)</td> <td style="text-align: right;">872</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">164</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の 差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	2,936	ロ 年金資産	1,742	ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,194	ニ 未認識数理計算上の差異	321	ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ)	872	ヘ 前払年金費用		ト 退職給付引当金(ホ - ヘ)	872	イ 勤務費用	164	ロ 利息費用	75	ハ 期待運用収益	37	ニ 数理計算上の差異の処理額	69	ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)	272	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.5%	ハ 期待運用収益率	2%	ニ 数理計算上の 差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また一部の海外子会社は、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,156</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,383</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)</td> <td style="text-align: right;">772</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">210</td> </tr> <tr> <td>ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ)</td> <td style="text-align: right;">562</td> </tr> <tr> <td>ヘ 前払年金費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金(ホ - ヘ)</td> <td style="text-align: right;">562</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)</td> <td style="text-align: right;">564</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.159%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の 差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	2,156	ロ 年金資産	1,383	ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	772	ニ 未認識数理計算上の差異	210	ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ)	562	ヘ 前払年金費用		ト 退職給付引当金(ホ - ヘ)	562	イ 勤務費用	410	ロ 利息費用	42	ハ 期待運用収益		ニ 数理計算上の差異の処理額	111	ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)	564	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.159%	ハ 期待運用収益率	%	ニ 数理計算上の 差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	2,936																																																																
ロ 年金資産	1,742																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	1,194																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	321																																																																
ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ)	872																																																																
ヘ 前払年金費用																																																																	
ト 退職給付引当金(ホ - ヘ)	872																																																																
イ 勤務費用	164																																																																
ロ 利息費用	75																																																																
ハ 期待運用収益	37																																																																
ニ 数理計算上の差異の処理額	69																																																																
ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)	272																																																																
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																
ロ 割引率	2.5%																																																																
ハ 期待運用収益率	2%																																																																
ニ 数理計算上の 差異の処理年数	10年																																																																
イ 退職給付債務	2,156																																																																
ロ 年金資産	1,383																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ + ロ)	772																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	210																																																																
ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ + ニ)	562																																																																
ヘ 前払年金費用																																																																	
ト 退職給付引当金(ホ - ヘ)	562																																																																
イ 勤務費用	410																																																																
ロ 利息費用	42																																																																
ハ 期待運用収益																																																																	
ニ 数理計算上の差異の処理額	111																																																																
ホ 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ)	564																																																																
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																
ロ 割引率	2.159%																																																																
ハ 期待運用収益率	%																																																																
ニ 数理計算上の 差異の処理年数	10年																																																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 5名 当社従業員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 177,000株
付与日	平成17年7月20日
権利確定条件	1. 対象者は、新株引受権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。 2. 前項にかかわらず、対象者が以下の各号に定める事項に該当する場合には、行使できるものとする。 対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合、 対象者である従業員が定年退職した場合、 当社取締役会において特に行使を認めた場合。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成19年7月20日～平成23年7月19日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定後	
期首(株)	177,000
権利行使(株)	
未行使残(株)	177,000
失効(株)	

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	814
行使時平均株価 (円)	

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
決議年月日	平成17年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 5名 当社従業員 12名
株式の種類及び付与数	普通株式 177,000株
付与日	平成17年 7月20日
権利確定条件	1. 対象者は、新株引受権の行使時において、当社または当社の子会社もしくは関係会社の取締役、相談役、顧問または従業員であることを要する。 2. 前項にかかわらず、対象者が以下の各号に定める事項に該当する場合には、行使できるものとする。 対象者である取締役または監査役が任期満了により退任した場合。 対象者である従業員が定年退職した場合。 当社取締役会において特に行使を認めた場合。
対象勤務期間	
権利行使期間	平成19年 7月20日～平成23年 7月19日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定後	
期首(株)	177,000
権利行使(株)	
未行使残(株)	177,000
失効(株)	

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	814
行使時平均株価 (円)	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損</td><td style="text-align: right;">3,356</td></tr> <tr><td>投資に係る減税額</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">323</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,780</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,701</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52</td></tr> </table>	賞与引当金	67百万円	繰越欠損	3,356	投資に係る減税額	14	退職給付引当金	323	事業税	3	その他	14	繰延税金資産小計	3,780	評価性引当額	3,701	繰延税金資産合計	78	固定資産圧縮積立金	7	その他有価証券評価差額金	18	その他		繰延税金負債合計	26	繰延税金資産(負債)の純額	52	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損</td><td style="text-align: right;">4,438</td></tr> <tr><td>投資に係る減税額</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">244</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>事業再生関係</td><td style="text-align: right;">2,771</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,547</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,532</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">216</td></tr> </table>	賞与引当金	46百万円	繰越欠損	4,438	投資に係る減税額	14	退職給付引当金	244	事業税	3	事業再生関係	2,771	その他	28	繰延税金資産小計	7,547	評価性引当額	7,532	繰延税金資産合計	14	固定資産圧縮積立金		その他有価証券評価差額金	230	その他		繰延税金負債合計	230	繰延税金資産(負債)の純額	216
賞与引当金	67百万円																																																										
繰越欠損	3,356																																																										
投資に係る減税額	14																																																										
退職給付引当金	323																																																										
事業税	3																																																										
その他	14																																																										
繰延税金資産小計	3,780																																																										
評価性引当額	3,701																																																										
繰延税金資産合計	78																																																										
固定資産圧縮積立金	7																																																										
その他有価証券評価差額金	18																																																										
その他																																																											
繰延税金負債合計	26																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	52																																																										
賞与引当金	46百万円																																																										
繰越欠損	4,438																																																										
投資に係る減税額	14																																																										
退職給付引当金	244																																																										
事業税	3																																																										
事業再生関係	2,771																																																										
その他	28																																																										
繰延税金資産小計	7,547																																																										
評価性引当額	7,532																																																										
繰延税金資産合計	14																																																										
固定資産圧縮積立金																																																											
その他有価証券評価差額金	230																																																										
その他																																																											
繰延税金負債合計	230																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	216																																																										
<p>2 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>過年度税金資産取崩</td><td style="text-align: right;">45.7</td></tr> <tr><td>当期税金資産未認識</td><td style="text-align: right;">40.6</td></tr> <tr><td>交際費等の永久差異</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		過年度税金資産取崩	45.7	当期税金資産未認識	40.6	交際費等の永久差異	1.6	住民税均等割	0.4	その他	1.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%	<p>2 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																										
法定実効税率	40.6%																																																										
(調整)																																																											
過年度税金資産取崩	45.7																																																										
当期税金資産未認識	40.6																																																										
交際費等の永久差異	1.6																																																										
住民税均等割	0.4																																																										
その他	1.6																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%																																																										

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社連結グループはパワー半導体の専門メーカーとして、SBD、FREDをはじめとするダイオード並びにモジュール製品の製造、販売、開発に携わっており、その製品は情報および民生機器、自動車電装品、各種産業機器等に幅広く使われています。

しかし、販売市場は多岐に亘るうえ、各市場で使用する製品は相互に類似、重複しております。また製品の種類、性質、製造方法からみて、単一の事業区分と認識するほうが経営の実態を適切に反映できるものと考え、事業の種類別セグメント情報は単一といたしました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前連結会計年度と同様の理由により、事業の種類別セグメント情報は単一といたしました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,877	6,110	31,987		31,987
(2) セグメント間振替	1,104	1,679	2,783	(2,783)	
計	26,981	7,789	34,770	(2,783)	31,987
営業費用	28,835	7,891	36,726	(2,447)	34,279
営業損失	1,854	102	1,956	(336)	2,292
資産	28,477	2,880	31,357	(2,307)	29,050

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア.....台湾、フィリピン、シンガポール、中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社管理部門に係る費用1,671百万円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等2,056百万円であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,354	5,297	30,652		30,652
(2) セグメント間振替	3,253	1,456	4,710	(4,710)	
計	28,607	6,754	35,362	(4,710)	30,652
営業費用	31,146	7,080	38,226	(4,353)	33,873
営業損失	2,538	325	2,864	(356)	3,220
資産	19,431	2,851	22,282	(1,904)	20,377

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア.....台湾、フィリピン、シンガポール、中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社管理部門に係る費用1,322百万円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等1,904百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	61	8,900	45	9,009
連結売上高(百万円)				31,987
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.2	27.8	0.2	28.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....米国、メキシコ
 (2) アジア.....中国、韓国、シンガポール、台湾
 (3) ヨーロッパ.....エストニア、スウェーデン
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	34	7,136	20	7,192
連結売上高(百万円)				30,652
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.1	23.3	0.1	23.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米.....米国、メキシコ
 (2) アジア.....中国、韓国、シンガポール、台湾
 (3) ヨーロッパ.....ドイツ、スロバキア
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社 京三製作所	神奈川県 横浜市鶴見区	6,270	鉄道信号装置の製造修理及び販売	所有 直接0.4 被所有 直接 20.4	当社製品、商品の販売ならびに商品の購入役員の兼任	当社製品、商品の販売	746	売掛金	51
							商品の購入	66	買掛金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

販売される製品ならびに購入品については、すべて市場価格から算定した価格で取引を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社との同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社の 子会社	京三精機 株式会社	神奈川県 横浜市鶴見区	250	電気機器の製造		なし	電気機器 部品の販売	当社製品の 販売	0	受取手形 及び 売掛金	
その他の 関係 会社の 子会社	京三興業 株式会社	神奈川県 横浜市鶴見区	11	事務用品、 事務機器の 販売		兼任1名	事務消耗 品等の購入	事務消耗品 等の購入	9	支払手形 及び 買掛金	2

(注) 1. 上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製商品の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (2) 貸金の貸付については、利息を受取り、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (3) 設備賃借料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	株式会社 京三製作所	神奈川県 横浜市鶴 見区	6,270	鉄道信号装 置の製造修 理及び販売	所有 直接0.5 被所有 直接 20.4	当社製品、 商品の販売 ならびに商 品の購入 役員の兼任	売上高	539	売掛金	92
							仕入高	23	買掛金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

販売される製品ならびに購入品については、すべて市場価格から算定した価格で取引を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社との同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の 関係 会社 の 子 会社	京三精機 株式会社	神奈川県 横浜市鶴 見区	250	電気機器の 製造		電気機器部 品の販売	売上高	0	売掛金	0
その他 の 関係 会社 の 子 会社	京三興業 株式会社	神奈川県 横浜市鶴 見区	11	事務用品、 事務機器の 販売		事務消耗品 等の購入	仕入高	3	買掛金	2

(注) 1. 上記(ア)、(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製商品の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	135.54円	1株当たり純資産額	153.16円
1株当たり当期純損失金額	181.42円	1株当たり当期純損失金額	297.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	円

(注)1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額		
当期純損失	5,614百万円	9,196百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純損失	5,614百万円	9,196百万円
普通株式の期中平均株式数	30,953,723株	30,953,473株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	百万円
普通株式増加数	千株	千株
(うち新株引受権)	(千株)	(千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	自己株式取得方式によるストックオプション (株式の数 177千株)	自己株式取得方式によるストックオプション (株式の数 177千株)

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	4,195百万円	4,740百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	4,195百万円	4,740百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	30,953千株	30,953千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																														
<p>当社は、平成21年4月23日の取締役会において、子会社である洲際電子股? 有限公司及びフィリピンインターエレクトロニクス社の増資引き受けについて下記のとおり決議しました。</p> <p>1 増資の目的</p> <p>洲際電子股? 有限公司とフィリピンインターエレクトロニクス社は、当社製品事業の後工程を担う100%出資の海外子会社であり、今後の当社の事業展開のなかで重要な機能を果たすべく、自己資本の充実による財務基盤の強化をおこない経営の安定化を図ることを目的としております。</p> <p>2 洲際電子股? 有限公司</p> <p>(1) 増資の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増資金額</td> <td>日本円600百万円相当 (200百万台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>2,000,000株</td> </tr> <tr> <td>増資後発行済株式数</td> <td>3,170,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき金100台湾ドル</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>当社100%</td> </tr> <tr> <td>振込期日</td> <td>平成21年5月</td> </tr> </table> <p>(2) 子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>称号</td> <td>洲際電子股? 有限公司</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路8号</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>半導体素子製品の製造及び販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和49年2月</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル</td> </tr> <tr> <td>当社出資比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 業績に与える影響はございません。</p>	増資金額	日本円600百万円相当 (200百万台湾ドル)	発行株式数	2,000,000株	増資後発行済株式数	3,170,000株	発行価額	1株につき金100台湾ドル	割当先	当社100%	振込期日	平成21年5月	称号	洲際電子股? 有限公司	代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)	所在地	台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路8号	主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売	設立年月日	昭和49年2月	資本金	増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル	当社出資比率	100%	<p>1. 事業再生ADR手続の申請及び受理</p> <p>当社は、事業再生ADR手続の取り扱い団体である、法務省より認証を及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会に対して、平成22年4月26日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い同日受理され、同日付で同協会との連名で全取引金融機関等に対して「一時停止の通知書」を送付しました。また、平成22年5月10日開催の「第1回債権者会議」において、全取引金融機関等に事業再生計画案の概要の説明を行い、借入金元本返済の一時停止の同意(追認)についてご承認を頂いております。さらに、当社は、事業の継続に欠くことのできない資金に充てるために調達を行う25億円の借入に関し、当該借入れにかかる債務については優先弁済権を付与することについて全取引金融機関等よりご承認を得ております。これまでどおり事業活動を行いながら、過剰な有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして迅速に解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場から同協会より調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全取引金融機関等と弁済スケジュールの変更等を含めた事業再生計画案の協議を行ってまいります。同計画案については、平成22年5月25日に開催された第2回債権者会議において、全取引金融機関等との間で協議を行いました。平成22年6月22日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関等の合意による成立を目指して参ります。</p> <p>2. 第三者割当により発行される普通株式の募集</p> <p>平成22年5月24開催の当社取締役会において以下のとおり、第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議しました。なお、本件は平成22年6月22開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること及び平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行期日</td> <td>平成22年7月15日</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行新株式数</td> <td>普通株式 1,666,700株</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1株につき150円</td> </tr> <tr> <td>(4) 調達資金の額</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 募集又は割当方法 (割当先)</td> <td>第三者割当の方法により、 Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd. に全株割り当てる</td> </tr> </table> <p>3. 第三者割当により発行される優先株式の募集</p> <p>平成22年6月10日開催の当社取締役会において以下のとおり、第三者割当による優先株式の発行について決議いたしました。なお、本件は平成22年6月22開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること及び平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行期日</td> <td>平成22年7月15日</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行新株式数</td> <td>10,219,622株</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1株につき500円</td> </tr> <tr> <td>(4) 払込金額の総額</td> <td>5,109百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 募集又は割当方法 (割当先)</td> <td>第三者割当の方法により、株式会社横浜銀行に9,121,148株、株式会社三井住友銀行に517,241株、株式会社三菱東京UFJ銀行に581,233株を割り当てる。</td> </tr> </table>	(1) 発行期日	平成22年7月15日	(2) 発行新株式数	普通株式 1,666,700株	(3) 発行価額	1株につき150円	(4) 調達資金の額	250百万円	(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、 Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd. に全株割り当てる	(1) 発行期日	平成22年7月15日	(2) 発行新株式数	10,219,622株	(3) 発行価額	1株につき500円	(4) 払込金額の総額	5,109百万円	(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、株式会社横浜銀行に9,121,148株、株式会社三井住友銀行に517,241株、株式会社三菱東京UFJ銀行に581,233株を割り当てる。
増資金額	日本円600百万円相当 (200百万台湾ドル)																																														
発行株式数	2,000,000株																																														
増資後発行済株式数	3,170,000株																																														
発行価額	1株につき金100台湾ドル																																														
割当先	当社100%																																														
振込期日	平成21年5月																																														
称号	洲際電子股? 有限公司																																														
代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)																																														
所在地	台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路8号																																														
主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売																																														
設立年月日	昭和49年2月																																														
資本金	増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル																																														
当社出資比率	100%																																														
(1) 発行期日	平成22年7月15日																																														
(2) 発行新株式数	普通株式 1,666,700株																																														
(3) 発行価額	1株につき150円																																														
(4) 調達資金の額	250百万円																																														
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、 Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd. に全株割り当てる																																														
(1) 発行期日	平成22年7月15日																																														
(2) 発行新株式数	10,219,622株																																														
(3) 発行価額	1株につき500円																																														
(4) 払込金額の総額	5,109百万円																																														
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、株式会社横浜銀行に9,121,148株、株式会社三井住友銀行に517,241株、株式会社三菱東京UFJ銀行に581,233株を割り当てる。																																														

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>3 フィリピンインターエレクトロニクス社</p> <p>(1)増資の内容</p> <p>増資金額 日本円300百万円相当 (146百万フィリピンペソ)</p> <p>発行株式数 1,469,400株</p> <p>増資後発行済株式数 4,069,400株</p> <p>発行価額 1株につき金100フィリピンペソ</p> <p>割当先 当社100%</p> <p>振込期日 平成21年6月予定</p> <p>(2)子会社の概要</p> <p>称号 PHILIPPINE INTER ELECTRONICS CORPORATION</p> <p>代表者の氏名 春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)</p> <p>所在地 Blook C-1 Subic Tecno Park, Boton Area, Subic Bay Freeport Zone, Philippines</p> <p>主な事業内容 半導体素子製品の製造及び販売</p> <p>設立年月日 平成9年10月</p> <p>資本金 増資前 659百万円 増資後 959百万円</p> <p>当社出資比率 100%</p> <p>(3)業績に与える影響はございません。</p>	<p>4. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分 平成22年6月10日開催の当社取締役会において以下のとおり、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分について決議しました。なお、本件は、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。</p> <p>(1) 資本金を6,236百万円減少し、その他資本剰余金に振り替える。</p> <p>(2) 資本準備金を6,690百万円減少し、その他資本剰余金に振り替える。</p> <p>(3) 利益準備金を333百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替える。</p> <p>(4) 上記(1)(2)(3)が実現した範囲で、その他資本剰余金、別途積立金、技術研究積立金及び固定資産圧縮積立金を各々12,485百万円、2,100百万円、13百万円、10百万円減少し、その合計である14,609百万円を繰越利益剰余金に振り替える。</p> <p>5. 自己株式の消却 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、自己株式624,225株、508百万円を消却することを決議しました</p> <p>6. 投資有価証券及びその他の資産の売却 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、保有する投資有価証券20銘柄及びその他の資産(ゴルフ会員権2銘柄)を売却することを決議しました。</p> <p>7. 固定資産の譲渡 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、秋田県に所有する土地 約25,000㎡を譲渡することを決議しました。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第8回無担保社債	平成19年 2月15日	2,000	2,000	1.54	無担保社債	平成24年 2月15日
"	第10回無担保社債	平成19年 8月28日	1,600	1,600 (1,600)	1.31	無担保社債	平成22年 8月27日
"	第7回無担保社債	平成18年 9月4日	1,000	600 (400)	1.42	無担保社債	平成23年 8月31日
"	第3回無担保社債	平成16年 9月30日	1,000		1.09	無担保社債	平成21年 9月30日
"	第4回無担保社債	平成16年 9月30日	1,000		1.09	無担保社債	平成21年 9月30日
"	第5回無担保社債	平成16年 9月30日	500		0.98	無担保社債	平成21年 9月30日
"	第9回無担保社債	平成19年 2月15日	500	500	1.54	無担保社債	平成24年 2月15日
"	第6回無担保社債	平成18年 8月11日	250	150 (100)	1.46	無担保社債	平成23年 8月11日
インターユニット 株式会社	第1回無担保社債	平成19年 3月28日	350		1.23	無担保社債	平成22年 3月26日
合計			8,200	4,850 (2,100)			

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている無担保社債です。

2. 連結決算日以後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,100	2,750			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,248	8,023	2.175	
1年以内に返済予定の長期借入金	240	2,140	1.994	
1年以内に返済予定のリース債務	200	237	3.988	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,860	720	2.348	平成23年9月30日 ~ 平成24年9月27日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,149	1,090	3.950	平成24年10月18日 ~ 平成27年6月24日
合計	9,697	11,383		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	670	50		

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	6,722	8,401	7,986	7,541
税金等調整前 四半期純損失 (百万円)	1,574	1,313	212	6,018
四半期純損失 (百万円)	1,583	1,381	216	6,014
1株当たり 四半期純損失 (円)	51.17	44.63	7.00	194.30

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,530	790
受取手形	1,448	340
売掛金	4,763	5,976
商品及び製品	4,930	1,888
仕掛品	2,476	1,545
原材料及び貯蔵品	1,478	939
前払費用	62	55
関係会社短期貸付金	902	10
未収入金	1,200	1,119
その他	7	9
貸倒引当金	3	27
流動資産合計	18,798	12,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,312	5,836
減価償却累計額	4,194	4,438
建物（純額）	3,117	1,398
構築物	376	315
減価償却累計額	225	234
構築物（純額）	150	80
機械及び装置	10,362	10,031
減価償却累計額	9,084	9,276
機械及び装置（純額）	1,277	755
車両運搬具	6	6
減価償却累計額	4	5
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	2,097	2,105
減価償却累計額	1,956	2,017
工具、器具及び備品（純額）	141	88
土地	1,038	667
リース資産	1,506	976
減価償却累計額	178	425
リース資産（純額）	1,328	551
建設仮勘定	30	16
有形固定資産合計	7,087	3,558
無形固定資産		
借地権	7	7
ソフトウェア	14	4
その他	20	19
無形固定資産合計	43	32

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 946	1 1,395
関係会社株式	304	659
関係会社出資金	67	67
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	10	-
破産更生債権等	-	0
長期前払費用	2	5
敷金	112	111
その他	120	351
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	1,563	2,588
固定資産合計	8,693	6,179
繰延資産		
社債発行費	45	24
繰延資産合計	45	24
資産合計	27,537	18,852
負債の部		
流動負債		
支払手形	243	1,006
買掛金	1, 2 4,692	1, 2 3,743
短期借入金	1, 3 4,794	1, 3 7,195
1年内返済予定の長期借入金	1 240	1 2,140
1年内償還予定の社債	3,000	2,100
リース債務	200	237
未払金	156	192
未払費用	331	248
未払法人税等	22	11
前受金	0	3
預り金	17	5
賞与引当金	159	109
設備関係支払手形	8	9
リース資産減損勘定	-	276
流動負債合計	13,868	17,279

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	4,850	2,750
長期借入金	1 2,860	1 720
リース債務	1,149	1,090
繰延税金負債	18	230
退職給付引当金	656	363
長期リース資産減損勘定	-	800
その他	213	156
固定負債合計	9,747	6,111
負債合計	23,615	23,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,041	4,041
資本剰余金		
資本準備金	4,010	4,010
その他資本剰余金	67	67
資本剰余金合計	4,077	4,077
利益剰余金		
利益準備金	333	333
その他利益剰余金		
技術研究積立金	13	13
固定資産圧縮積立金	11	10
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	6,173	14,942
利益剰余金合計	3,715	12,485
自己株式	508	508
株主資本合計	3,894	4,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	337
評価・換算差額等合計	26	337
純資産合計	3,921	4,537
負債純資産合計	27,537	18,852

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
商品売上高	15,670	-
製品売上高	14,681	-
売上高合計	30,351	28,517
売上原価		
商品期首たな卸高	1,733	-
製品期首たな卸高	2,670	-
商品及び製品期首たな卸高	-	4,930
当期商品仕入高	14,622	14,301
当期製品製造原価	14,227	10,566
合計	33,253	29,798
他勘定振替高	38	77
商品期末たな卸高	1,983	-
製品期末たな卸高	2,947	-
商品及び製品期末たな卸高	-	1,888
売上原価合計	28,284	27,832
売上総利益	2,067	685
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	227	221
広告宣伝費	23	3
交際費	56	16
旅費及び交通費	161	101
通信費	44	39
役員報酬	124	65
給料	1,458	1,083
賞与引当金繰入額	103	63
退職給付費用	139	149
法定福利費	195	161
福利厚生費	167	148
賃借料	361	283
地代家賃	70	70
試験研究費	152	111
租税公課	54	32
事務用消耗品費	18	9
減価償却費	276	173
業務委託費	346	468
その他	476	399
販売費及び一般管理費合計	4,458	3,604
営業損失 ()	2,390	2,918

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	4 29	4 5
受取配当金	37	22
仕入割引	20	15
設備賃貸料	4 98	4 69
受取補償金	5	-
その他	4 39	4 24
営業外収益合計	230	137
営業外費用		
支払利息	138	204
社債利息	118	95
長期前払費用償却	66	-
為替差損	81	121
たな卸資産廃棄損	8	1
減価償却費	90	76
社債発行費償却	20	20
その他	89	150
営業外費用合計	614	670
経常損失()	2,773	3,451
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12	-
賞与引当金戻入額	-	32
投資有価証券売却益	-	2
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	12	35
特別損失		
事業再生損失	-	7 4,835
減損損失	-	8 54
早期割増退職金	-	9 292
退職給付費用	-	10 85
再就職支援費用	-	11 24
固定資産整理損	-	12 40
固定資産除却損	3 79	3 7
たな卸資産廃棄損	0	-
投資有価証券評価損	563	-
関係会社株式評価損	939	-
一時帰休費用	5 288	-
その他	34	-
特別損失合計	1,906	5,339
税引前当期純損失()	4,667	8,755

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	15	14
法人税等調整額	1,701	-
法人税等合計	1,716	14
当期純損失()	6,384	8,770

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
材料費	1		7,434	54.4		5,330	54.3	
労務費			821	6.0		969	9.9	
経費								
外注加工費			1,918			995		
減価償却費			865			766		
その他			2,621	5,404	39.6	1,750	3,511	35.8
当期総製造費用				13,661	100.0		9,812	100.0
期首仕掛品棚卸高				3,062			2,476	
合計				16,724			12,288	
他勘定振替高				20			176	
期末仕掛品棚卸高				2,476			1,545	
当期製品製造原価				14,227			10,566	

(注)

前事業年度	当事業年度
原価計算の方法.....実際組別工程別総合原価計算制度を採用しております。	原価計算の方法.....実際組別工程別総合原価計算制度を採用しております。
1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
試作研究費 9百万円	たな卸資産廃棄損 109百万円
たな卸資産減耗損 11百万円	試作研究費 61百万円
	たな卸資産減耗損 2百万円
	その他 2百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,041	4,041
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,041	4,041
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,010	4,010
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,010	4,010
その他資本剰余金		
前期末残高	67	67
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	67	67
資本剰余金合計		
前期末残高	4,077	4,077
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,077	4,077
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	333	333
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	333	333
その他利益剰余金		
技術研究積立金		
前期末残高	13	13
当期変動額		
当期変動額合計	-	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当期末残高	13	13
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	12	11
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11	10
別途積立金		
前期末残高	4,000	2,100
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,900	-
当期変動額合計	1,900	-
当期末残高	2,100	2,100
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,627	6,173
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	1,900	-
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	6,384	8,770
当期変動額合計	4,545	8,769
当期末残高	6,173	14,942
利益剰余金合計		
前期末残高	2,731	3,715
当期変動額		
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	6,384	8,770
当期変動額合計	6,446	8,770
当期末残高	3,715	12,485
自己株式		
前期末残高	509	508
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期末残高	508	508
株主資本合計		
前期末残高	10,341	3,894
当期変動額		
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	6,384	8,770
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	6,446	8,770
当期末残高	3,894	4,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	310
当期変動額合計	10	310
当期末残高	26	337
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	310
当期変動額合計	10	310
当期末残高	26	337
純資産合計		
前期末残高	10,379	3,921
当期変動額		
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	6,384	8,770
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	310
当期変動額合計	6,457	8,459
当期末残高	3,921	4,537

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、平成19年4月から平成22年3月までの中期経営計画に基づき、IT及びデジタル家電、自動車電装品及び関連機器、産業機器及びクリーンエネルギーの3市場で、成長性の高いアプリケーションに経営資源を集中し企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、戦略的投資の回収とグローバル化に対応した事業の再構築が進まず、これに世界同時不況による売上の大幅な減少が重なり、3期連続で多額の当期純損失を計上することとなりました。加えて、たな卸資産評価損14億76百万円及び特別損失53億39百万円を当事業年度に計上したことから、当事業年度末の純資産は45億37百万円の債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>この度、事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し同日付で受理されました。今後、お取引金融機関様等と事業再生計画案を協議し、決議された計画を迅速かつ着実に実行していくことで、平成22年度上期において債務超過の速やかな解消を図り、株式上場維持に努めてまいります。</p> <p>事業再生計画案の骨子は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 事業構造の改革</p> <p>民生・産業・商品の3事業につきましては、今後、新体制の下で個別分社化も視野に入れた抜本的な構造改革に着手してまいります。</p> <p>民生事業</p> <p>つくばの8インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへ転換して参ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内においては、5インチウエハの8インチウエハへのシュリンク化を加速することでつくば工場への生産集約化を進め、生産効率の向上による原価低減を図ります。 ・ 海外においては、ファウンドリの活用と台湾子会社の業務を順次、後工程専門メーカーへシフトすることで、費用構造の変動費化を進めて、事業リスクの軽減を図ります。 ・ 中華圏においては、事業管理人員、営業人員を増強して現地ローカル企業への営業を強化し、売上の拡大を目指します。 <p>産業事業</p> <p>資源の集中と協業による強化を図って参ります。具体的には、今後、急速な市場の拡大が見込まれる環境、新エネルギー市場向け製品の開発にあたっては、最終ユーザーのニーズを製品に反映させるべく当社販売先との協業を進めると共に、経営資源を集中します。特にモールド型モジュールを速やかに製品化し、ハイブリッド車等車載向け及び太陽光発電関連向けへの製品供給を積極的に行って参ります。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>商品事業</p> <p>メーカーとしての技術力を最大限活用し、収益性の高いソリューション提案型ビジネスを更に展開できるよう顧客の選択と集中を進めます。これと平行して、メーカーとしての商社部門としての位置付けを再認識し、分社化を視野に入れた事業改革に着手します。</p> <p>固定費の削減</p> <p>生産体制の抜本的な見直し及び人事評価制度の見直し等により、人件費総額の維持もしくは抑制を図って参ります。</p> <p>2. 事業再生ADR手続による金融支援と第三者割当増資</p> <p>自己資本の増強と有利子負債の削減を目的に平成22年度上期において、お取引金融機関様等に対し、一部債務の株式化(デット・エクイティ・スワップ)等の金融支援をお願いし、併せて海外の事業家様等から第三者割当増資を受ける予定であります。</p> <p>しかしながら、以上の施策は今後の協議によるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	たな卸資産 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く)： 定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、建物(建物付属設備を含む)については、定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づく3年間均等償却によっております。 無形固定資産(リース資産を除く)： 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	有形固定資産(リース資産を除く)： 同左 無形固定資産(リース資産を除く)： 同左 リース資産： 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費： 支出時に全額費用として処理しております。 社債発行費： 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	株式交付費： 同左 社債発行費： 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金： 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金： 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金： 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上することにしております。</p> <p>退職給付引当金： 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度より費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金： 同左</p> <p>賞与引当金： 同左</p> <p>役員賞与引当金： 同左</p> <p>退職給付引当金： 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方針 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。</p> <p>また、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等 借入金利息</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方針 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、また金利関連では、一部の借入金に係る利息の支払について、金利変動リスクを回避する目的で利用する方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動及び金利の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理： 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理： 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産) 当事業年度から平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて売上総利益が8百万円減少し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ8百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が201百万円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失が211百万円減少しております。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は7百万円であり、営業損失、経常損失、税引前当期純損失および当期純損失は、それぞれ7百万円増加しております。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は69百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において、製品・商品それぞれ掲記しておりました「売上高」及び「売上原価」は、当社の事業展開の変更に伴い当事業年度の第1四半期累計期間より「売上高」、「売上原価」に一括して掲記しております。</p> <p>なお、「売上高」に含まれる当事業年度における「製品売上高」は121億90百万円、「商品売上高」は163億27百万円であり、「売上原価」に含まれる当事業年度における「製品売上原価」は124億31百万円、「商品売上原価」は154億1百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。			1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。		
科目	金額 (百万円)	被担保債務 (百万円)	科目	金額 (百万円)	被担保債務 (百万円)
質権		買掛金 1,218	質権		買掛金 1,341
定期預金	100		定期預金	100	
工場財団			工場財団		
土地	78		土地	126	短期借入金 9,335
建物	145	長期借入金 970	建物	129	長期借入金
構築物	4	短期借入金 840	構築物	3	720
機械及び装置	37		機械及び装置	23	
その他			その他		
土地	902	短期借入金	土地	540	
建物	1,671	3,500	建物	891	
投資有価証券	953		投資有価証券	1,243	
			関係会社株式	158	
			商品	867	
			製品	1,021	
			原材料	886	
			仕掛品	1,545	
合計	3,982		合計	7,538	
2 関係会社にかかわる注記			2 関係会社にかかわる注記		
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。			区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。		
売掛金		246百万円	売掛金		645百万円
未収入金		836百万円	未収入金		869百万円
買掛金		328百万円	買掛金		176百万円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。			3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。		
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額		4,600百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額		7,500百万円
借入実行残高		4,500百万円	借入実行残高		6,500百万円
差引額		100百万円	差引額		1,000百万円
4			4 手形割引高及び裏書譲渡高は次のとおりであります。		
			手形割引高		806百万円
連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。			連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。		
インターユニット株式会社		213百万円	インターユニット株式会社		58百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																							
1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,252百万円				1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 803百万円																																							
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。				2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>振替勘定</th> <th>商品 (百万円)</th> <th>製品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td></td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>試作研究費</td> <td></td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>33</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>				振替勘定	商品 (百万円)	製品 (百万円)	合計 (百万円)	たな卸資産廃棄損		7	7	試作研究費		14	14	材料費		1	1	その他	5	11	16	合計	5	33	38	<table border="1"> <thead> <tr> <th>振替勘定</th> <th>商品・製品 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>材料費</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>試作研究費</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産減耗損</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table>		振替勘定	商品・製品 (百万円)	たな卸資産廃棄損	47	材料費	16	試作研究費	5	たな卸資産減耗損	4	その他	2	合計	77
振替勘定	商品 (百万円)	製品 (百万円)	合計 (百万円)																																								
たな卸資産廃棄損		7	7																																								
試作研究費		14	14																																								
材料費		1	1																																								
その他	5	11	16																																								
合計	5	33	38																																								
振替勘定	商品・製品 (百万円)																																										
たな卸資産廃棄損	47																																										
材料費	16																																										
試作研究費	5																																										
たな卸資産減耗損	4																																										
その他	2																																										
合計	77																																										
3 固定資産除却損の内訳は建物及び構築物62百万円、 機械及び装置16百万円及び工具、器具及び備品 0 百万円であります。				3 固定資産除却損の内訳は建物及び構築物 0 百万円、 機械及び装置 4 百万円及び工具、器具及び備品 0 百万円、ソフトウェア 1 百万円であります。																																							
4 関係会社にかかわる注記 関係会社との取引により発生したものは次のとおり であります。 (当期製品製造原価) 材料等仕入高 4,452百万円 (営業外収益) 受取利息 27百万円 冶工具売却益 4百万円 設備賃貸料 98百万円 (販売費及び一般管理費) 業務委託費 11百万円				4 関係会社にかかわる注記 関係会社との取引により発生したものは次のとおり であります。 (当期製品製造原価) 材料等仕入高 1,945百万円 (営業外収益) 受取利息 4百万円 冶工具売却益 2百万円 設備賃貸料 69百万円 (販売費及び一般管理費) 業務委託費 0百万円																																							
5 一時帰休費用にかかわる注記 当期製品製造原価より一時帰休費用へ振替えた内 訳は以下の通りであります。 労務費 27百万円 製造間接費 260百万円 計 288百万円				5																																							
6 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低 下によるたな卸資産評価損は以下に含まれており ます。 売上原価 8百万円				6 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の 金額であり、次のたな卸資産評価損が製造原価お よび売上原価に含まれております。 製造原価 787百万円 売上原価 1,476百万円																																							

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																				
	<p>7 事業再生損失の内容については、以下のとおりです。 有形固定資産及び無形固定資産に係る減損損失事業の選択と集中を進めるため事業の抜本的な見直しを行いました。その結果、一部の資産については将来キャッシュ・フローの見積もりにおいて、割引率10%にて算定した当初の回収見込みが期待できなくなったことから、収益性の低い固定資産の減損を認識するに至りました。 今後、資本効率の向上をはかっていくため、半導体事業を行う工場を独立したキャッシュフローを生み出す単位とし、当社グループの使用資産（建物及び構築物機械装置及び車両運搬具等）について、38億34百万円減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" data-bbox="826 611 1299 779"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社工場</td> <td>5インチ 半導体製造</td> <td>機械装置 建物等</td> <td>1,348</td> </tr> <tr> <td>つくば事業所</td> <td>8インチ 半導体製造</td> <td>機械装置 建物等</td> <td>2,485</td> </tr> </tbody> </table> <p>たな卸資産廃棄損 たな卸資産のうち、販売見込みが著しく低いものについて廃棄することとしたため、たな卸資産廃棄損を2億34百万円計上いたしました。</p> <p>事業再生ADRの申請に係る費用 事業再生ADRに係る費用として、1億66百万円を計上いたしました。</p> <p>関係会社株式評価損の計上について 当社の連結子会社であります洲際電子股? 有限公司（台湾）の業績及び財務状態を踏まえ、関係会社株式評価損5億99百万円を計上いたしました。</p> <p>8 遊休資産の減損損失 事業の抜本の見直しを行った結果、長期にわたり工場建設が実現しなかった当社所有の土地について遊休資産と認識したうえ、評価額が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額54百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、鑑定評価額に基づく正味売却価額（売却見込額）により算出しております。</p> <table border="1" data-bbox="826 1357 1299 1469"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田県 秋田市</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>9 早期退職割増金 「早期割増退職金」については、希望退職実施に伴う費用であります。</p> <p>10 退職給付費用 「退職給付費用」については、希望退職実施に伴う費用であります。</p> <p>11 再就職支援費用 「再就職支援費用」については、希望退職実施に伴う費用であります。</p> <p>12 固定資産整理損 「固定資産整理損」については、新工場着工延期に伴う費用であります。</p>	場所	用途	種類	金額 (百万円)	本社工場	5インチ 半導体製造	機械装置 建物等	1,348	つくば事業所	8インチ 半導体製造	機械装置 建物等	2,485	場所	用途	種類	金額 (百万円)	秋田県 秋田市	遊休土地	土地	54
場所	用途	種類	金額 (百万円)																		
本社工場	5インチ 半導体製造	機械装置 建物等	1,348																		
つくば事業所	8インチ 半導体製造	機械装置 建物等	2,485																		
場所	用途	種類	金額 (百万円)																		
秋田県 秋田市	遊休土地	土地	54																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	623,799	374	246	623,927

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 374株
- 2 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 246株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	623,927	246	50	624,123

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 246株
- 2 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 50株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																															
(所有権移転外ファイナンス・リース取引)	(所有権移転外ファイナンス・リース取引)																																																															
1 リース資産の内容	1 リース資産の内容																																																															
・有形固定資産 主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるホストコンピュータ(工具、器具備品)であります。	・有形固定資産 同左																																																															
・無形固定資産 主として、生産管理用ソフトウェアであります。	・無形固定資産 同左																																																															
2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。	2 リース資産の減価償却の方法 同左																																																															
(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)	(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)																																																															
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5,115</td> <td style="text-align: right;">2,258</td> <td style="text-align: right;">2,857</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">188</td> <td style="text-align: right;">90</td> <td style="text-align: right;">97</td> </tr> <tr> <td>建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">56</td> <td style="text-align: right;">32</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">920</td> <td style="text-align: right;">116</td> <td style="text-align: right;">804</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,286</td> <td style="text-align: right;">2,501</td> <td style="text-align: right;">3,784</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	5,115	2,258	2,857	車両運搬具	4	3	1	工具、器具及び備品	188	90	97	建物付属設備	56	32	23	無形固定資産	920	116	804	合計	6,286	2,501	3,784	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価 額 相当額 (百万 円)</th> <th style="width: 15%;">減価償 却 累計額 相当額 (百万 円)</th> <th style="width: 15%;">減損損失 累計額 相当額 (百万 円)</th> <th style="width: 15%;">期末残 高 相当額 (百万 円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">4,984</td> <td style="text-align: right;">2,751</td> <td style="text-align: right;">1,076</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">177</td> <td style="text-align: right;">111</td> <td></td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td>建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">56</td> <td style="text-align: right;">40</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">920</td> <td style="text-align: right;">269</td> <td></td> <td style="text-align: right;">651</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,143</td> <td style="text-align: right;">3,177</td> <td style="text-align: right;">1,076</td> <td style="text-align: right;">1,890</td> </tr> </tbody> </table>		取得価 額 相当額 (百万 円)	減価償 却 累計額 相当額 (百万 円)	減損損失 累計額 相当額 (百万 円)	期末残 高 相当額 (百万 円)	機械及び装置	4,984	2,751	1,076	1,156	車両運搬具	4	4			工具、器具及び備品	177	111		66	建物付属設備	56	40		15	無形固定資産	920	269		651	合計	6,143	3,177	1,076	1,890
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																													
機械及び装置	5,115	2,258	2,857																																																													
車両運搬具	4	3	1																																																													
工具、器具及び備品	188	90	97																																																													
建物付属設備	56	32	23																																																													
無形固定資産	920	116	804																																																													
合計	6,286	2,501	3,784																																																													
	取得価 額 相当額 (百万 円)	減価償 却 累計額 相当額 (百万 円)	減損損失 累計額 相当額 (百万 円)	期末残 高 相当額 (百万 円)																																																												
機械及び装置	4,984	2,751	1,076	1,156																																																												
車両運搬具	4	4																																																														
工具、器具及び備品	177	111		66																																																												
建物付属設備	56	40		15																																																												
無形固定資産	920	269		651																																																												
合計	6,143	3,177	1,076	1,890																																																												
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,122百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,923百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	800百万円	1年超	3,122百万円	合計	3,923百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">749百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,372百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,122百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">1,076百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	749百万円	1年超	2,372百万円	合計	3,122百万円	リース資産減損勘定の残高	1,076百万円																																																	
1年内	800百万円																																																															
1年超	3,122百万円																																																															
合計	3,923百万円																																																															
1年内	749百万円																																																															
1年超	2,372百万円																																																															
合計	3,122百万円																																																															
リース資産減損勘定の残高	1,076百万円																																																															
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	898百万円	減価償却費相当額	787百万円	支払利息相当額	146百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">933百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,076百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	933百万円	減価償却費相当額	817百万円	支払利息相当額	130百万円	減損損失	1,076百万円																																																	
支払リース料	898百万円																																																															
減価償却費相当額	787百万円																																																															
支払利息相当額	146百万円																																																															
支払リース料	933百万円																																																															
減価償却費相当額	817百万円																																																															
支払利息相当額	130百万円																																																															
減損損失	1,076百万円																																																															
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																															

5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当分とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左
---	--------------------

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

前事業年度(平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	501

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">64百万円</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">276</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損</td><td style="text-align: right;">3,289</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,642</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,634</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,660</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">18</td></tr> </table>	賞与引当金	64百万円	事業税	3	未払費用	7	退職給付引当金	276	貸倒引当金		繰越欠損	3,289	その他	0	繰延税金資産合計	3,642	固定資産圧縮積立金	7	その他有価証券評価差額金	18	評価性引当額	3,634	繰延税金負債合計	3,660	繰延税金資産(負債)の純額	18	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">44百万円</td></tr> <tr><td>事業税</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損</td><td style="text-align: right;">4,438</td></tr> <tr><td>事業再生関係</td><td style="text-align: right;">2,771</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,410</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,410</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,410</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">230</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">230</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">230</td></tr> </table>	賞与引当金	44百万円	事業税	3	未払費用	5	退職給付引当金	147	貸倒引当金		繰越欠損	4,438	事業再生関係	2,771	その他	0	繰延税金資産小計	7,410	評価性引当額	7,410	繰延税金資産合計	7,410	固定資産圧縮積立金		その他有価証券評価差額金	230	評価性引当額		繰延税金負債合計	230	繰延税金資産(負債)の純額	230
賞与引当金	64百万円																																																										
事業税	3																																																										
未払費用	7																																																										
退職給付引当金	276																																																										
貸倒引当金																																																											
繰越欠損	3,289																																																										
その他	0																																																										
繰延税金資産合計	3,642																																																										
固定資産圧縮積立金	7																																																										
その他有価証券評価差額金	18																																																										
評価性引当額	3,634																																																										
繰延税金負債合計	3,660																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	18																																																										
賞与引当金	44百万円																																																										
事業税	3																																																										
未払費用	5																																																										
退職給付引当金	147																																																										
貸倒引当金																																																											
繰越欠損	4,438																																																										
事業再生関係	2,771																																																										
その他	0																																																										
繰延税金資産小計	7,410																																																										
評価性引当額	7,410																																																										
繰延税金資産合計	7,410																																																										
固定資産圧縮積立金																																																											
その他有価証券評価差額金	230																																																										
評価性引当額																																																											
繰延税金負債合計	230																																																										
繰延税金資産(負債)の純額	230																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等の永久差異</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等の永久差異	0.5	住民税均等割	0.3	評価性引当額	2.9	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																												
法定実効税率	40.6%																																																										
(調整)																																																											
交際費等の永久差異	0.5																																																										
住民税均等割	0.3																																																										
評価性引当額	2.9																																																										
その他	0.1																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.8%																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	126.70円	1株当たり純資産額	146.61円
1株当たり当期純損失	206.26円	1株当たり当期純損失	283.34円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	円

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額		
当期純損失	6,384百万円	8,770百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純損失	6,384百万円	8,770百万円
普通株式の期中平均株式数	30,953,723株	30,953,473株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	百万円
普通株式増加数	千株	千株
(うち新株引受権)	(千株)	(千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	自己株式取得方式によるストック オプション (株式の数 177千株)	自己株式取得方式によるストック オプション (株式の数 177千株)

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 平成21年3月31日	当事業年度 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	3,921百万円	4,537百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	3,921百万円	4,537百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数	30,953千株	30,953千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																														
<p>当社は、平成21年 4月23日の取締役会において、子会社である洲際電子股? 有限公司及びフィリピンインターエレクトロニクス社の増資引き受けについて下記のとおり決議しました。</p> <p>1 増資の目的</p> <p>洲際電子股? 有限公司とフィリピンインターエレクトロニクス社は、当社製品事業の後工程を担う100%出資の海外子会社であり、今後の当社の事業展開のなかで重要な機能を果たすべく、自己資本の充実による財務基盤の強化をおこない経営の安定化を図ることを目的としております。</p> <p>2 洲際電子股? 有限公司</p> <p>(1) 増資の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増資金額</td> <td>日本円600百万円相当 (200百万台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>2,000,000株</td> </tr> <tr> <td>増資後発行済株式数</td> <td>3,170,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき金100台湾ドル</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>当社100%</td> </tr> <tr> <td>振込期日</td> <td>平成21年 5月</td> </tr> </table> <p>(2) 子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>称号</td> <td>洲際電子股? 有限公司</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路 8号</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>半導体素子製品の製造及び販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和49年 2月</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル</td> </tr> <tr> <td>当社出資比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 業績に与える影響はございません。</p>	増資金額	日本円600百万円相当 (200百万台湾ドル)	発行株式数	2,000,000株	増資後発行済株式数	3,170,000株	発行価額	1株につき金100台湾ドル	割当先	当社100%	振込期日	平成21年 5月	称号	洲際電子股? 有限公司	代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)	所在地	台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路 8号	主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売	設立年月日	昭和49年 2月	資本金	増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル	当社出資比率	100%	<p>1. 事業再生ADR手続の申請及び受理</p> <p>当社は、事業再生ADR手続の取り扱い団体である、法務省より認証を及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会に対して、平成22年 4月26日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い同日受理され、同日付で同協会との連名で全取引金融機関等に対して「一時停止の通知書」を送付しました。また、平成22年 5月10日開催の「第1回債権者会議」において、全取引金融機関等に事業再生計画案の概要の説明を行い、借入金元本返済の一時停止の同意(追認)についてご承認を頂いております。さらに、当社は、事業の継続に欠くことのできない資金に充てるために調達を行う25億円の借入に関し、当該借入れにかかる債務については優先弁済権を付与することについて全取引金融機関等よりご承認を得ております。これまでどおり事業活動を行いながら、過剰な有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして迅速に解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場から同協会より調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全取引金融機関等と弁済スケジュールの変更等を含めた事業再生計画案の協議を行ってまいります。同計画案については、平成22年5月25日に開催された第2回債権者会議において、全取引金融機関等との間で協議を行いました。平成22年6月22日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関等の合意による成立を目指して参ります。</p> <p>2. 第三者割当により発行される普通株式の募集</p> <p>平成22年5月24開催の当社取締役会において以下のとおり、第三者割当により発行される株式の募集を行うことについて決議しました。なお、本件は平成22年6月22開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること及び平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行期日</td> <td>平成22年 7月15日</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行新株式数</td> <td>普通株式 1,666,700株</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1株につき150円</td> </tr> <tr> <td>(4) 調達資金の額</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 募集又は割当方法 (割当先)</td> <td>第三者割当の方法により、 Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd. に全株割り当てる</td> </tr> </table> <p>3. 第三者割当により発行される優先株式の募集</p> <p>平成22年6月10日開催の当社取締役会において以下のとおり、第三者割当による優先株式の発行について決議いたしました。なお、本件は平成22年6月22開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関等が同意し、事業再生ADR手続が成立すること及び平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行期日</td> <td>平成22年 7月15日</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行新株式数</td> <td>10,219,622株</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額</td> <td>1株につき500円</td> </tr> <tr> <td>(4) 払込金額の総額</td> <td>5,109百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 募集又は割当方法 (割当先)</td> <td>第三者割当の方法により、株式会社横浜銀行に9,121,148株、株式会社三井住友銀行に517,241株、株式会社三菱東京UFJ銀行に581,233株を割り当てる。</td> </tr> </table>	(1) 発行期日	平成22年 7月15日	(2) 発行新株式数	普通株式 1,666,700株	(3) 発行価額	1株につき150円	(4) 調達資金の額	250百万円	(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、 Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd. に全株割り当てる	(1) 発行期日	平成22年 7月15日	(2) 発行新株式数	10,219,622株	(3) 発行価額	1株につき500円	(4) 払込金額の総額	5,109百万円	(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、株式会社横浜銀行に9,121,148株、株式会社三井住友銀行に517,241株、株式会社三菱東京UFJ銀行に581,233株を割り当てる。
増資金額	日本円600百万円相当 (200百万台湾ドル)																																														
発行株式数	2,000,000株																																														
増資後発行済株式数	3,170,000株																																														
発行価額	1株につき金100台湾ドル																																														
割当先	当社100%																																														
振込期日	平成21年 5月																																														
称号	洲際電子股? 有限公司																																														
代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)																																														
所在地	台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路 8号																																														
主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売																																														
設立年月日	昭和49年 2月																																														
資本金	増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル																																														
当社出資比率	100%																																														
(1) 発行期日	平成22年 7月15日																																														
(2) 発行新株式数	普通株式 1,666,700株																																														
(3) 発行価額	1株につき150円																																														
(4) 調達資金の額	250百万円																																														
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、 Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd. に全株割り当てる																																														
(1) 発行期日	平成22年 7月15日																																														
(2) 発行新株式数	10,219,622株																																														
(3) 発行価額	1株につき500円																																														
(4) 払込金額の総額	5,109百万円																																														
(5) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法により、株式会社横浜銀行に9,121,148株、株式会社三井住友銀行に517,241株、株式会社三菱東京UFJ銀行に581,233株を割り当てる。																																														

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																										
<p>3 フィリピンインターエレクトロニクス社</p> <p>(1)増資の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増資金額</td> <td>日本円300百万円相当 (146百万フィリピンペソ)</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>1,469,400株</td> </tr> <tr> <td>増資後発行済株式数</td> <td>4,069,400株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき金100フィリピンペソ</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>当社100%</td> </tr> <tr> <td>振込期日</td> <td>平成21年 6月 予定</td> </tr> </table> <p>(2)子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>称号</td> <td>PHILIPPINE INTER ELECTRONICS CORPORATION</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>Blook C- 1 Subic Tecno Park, Boton Area, Subic Bay Freeport Zone, Philippines</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>半導体素子製品の製造及び販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成 9 年10月</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>増資前 659百万円 増資後 959百万円</td> </tr> <tr> <td>当社出資比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3)業績に与える影響はございません。</p>	増資金額	日本円300百万円相当 (146百万フィリピンペソ)	発行株式数	1,469,400株	増資後発行済株式数	4,069,400株	発行価額	1株につき金100フィリピンペソ	割当先	当社100%	振込期日	平成21年 6月 予定	称号	PHILIPPINE INTER ELECTRONICS CORPORATION	代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)	所在地	Blook C- 1 Subic Tecno Park, Boton Area, Subic Bay Freeport Zone, Philippines	主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売	設立年月日	平成 9 年10月	資本金	増資前 659百万円 増資後 959百万円	当社出資比率	100%	<p>4 . 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分 平成22年6月10日開催の当社取締役会において以下のとおり、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分について決議しました。なお、本件は、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会における本件に関する議案が承認されることが条件です。</p> <p>(1) 資本金を6,236百万円減少し、その他資本剰余金に振り替える。</p> <p>(2) 資本準備金を6,690百万円減少し、その他資本剰余金に振り替える。</p> <p>(3) 利益準備金を333百万円減少し、繰越利益剰余金に振り替える。</p> <p>(4) 上記(1)(2)(3)が実現した範囲で、その他資本剰余金、別途積立金、技術研究積立金及び固定資産圧縮積立金を各々12,485百万円、2,100百万円、13百万円、10百万円減少し、その合計である14,609百万円を繰越利益剰余金に振り替える。</p> <p>5 . 自己株式の消却 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、自己株式624,225株、508百万円を消却することを決議しました</p> <p>6 . 投資有価証券及びその他の資産の売却 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、保有する投資有価証券20銘柄及びその他の資産(ゴルフ会員権2銘柄)を売却することを決議しました。</p> <p>7 . 固定資産の譲渡 平成22年6月10日開催の当社取締役会において、秋田県に所有する土地 約25,000㎡を譲渡することを決議しました。</p>
増資金額	日本円300百万円相当 (146百万フィリピンペソ)																										
発行株式数	1,469,400株																										
増資後発行済株式数	4,069,400株																										
発行価額	1株につき金100フィリピンペソ																										
割当先	当社100%																										
振込期日	平成21年 6月 予定																										
称号	PHILIPPINE INTER ELECTRONICS CORPORATION																										
代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)																										
所在地	Blook C- 1 Subic Tecno Park, Boton Area, Subic Bay Freeport Zone, Philippines																										
主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売																										
設立年月日	平成 9 年10月																										
資本金	増資前 659百万円 増資後 959百万円																										
当社出資比率	100%																										

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
(株)横浜銀行	717,884	328
伯東(株)	235,500	214
新電元工業(株)	703,000	244
台湾半導體股? 有限公司	1,650,000	151
(株)ミツバ	268,000	158
京セラ(株)	10,500	95
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	92,000	45
(株)テクノ菱和	90,200	38
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,827	11
みずほ証券(株)	70,523	20
三菱電機(株) 他 11銘柄	162,124	85
計	4,003,558	1,395

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,312	5	1,471 (1,471)	5,836	4,438	253	1,398
構築物	376		60 (60)	315	234	9	80
機械及び装置	10,362	65	162 (155)	10,031	9,276	426	755
車両運搬具	6			6	5	0	1
工具、器具 及び備品	2,097	62	17 (16)	2,105	2,017	97	88
土地	1,038		371 (371)	667			667
リース資産	1,506	204	734 (734)	976	425	247	551
建設仮勘定	30	98	112	16			16
有形固定資産計	22,731	436	2,930 (2,810)	19,955	16,397	3,558	3,558
無形固定資産							
借地権				7			7
ソフトウェア				36	31	8	4
その他				30	10	1	19
無形固定資産計				75	42	9	32
長期前払費用	2	4	1	5			5
繰延資産							
社債発行費	88			88	64	20	24
繰延資産計	88			88	64	20	24

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額の主なもの

リース資産 つくば事業所排水回収装置 188百万円

3 当期減少額の主なもの

減損損失の計上 2,810百万円
建設仮勘定 有形固定資産内の振替 112百万円

4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	26	2		30
賞与引当金	159	109	127	32	109

(注) 1 賞与引当金の当期減少額のうち、「その他」は未使用による戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	277
普通預金	2
定期預金	184
別段預金	5
外貨建普通預金	318
小計	787
合計	790

(ロ) 受取手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
飯田通商(株)	66
奥村遊機(株)	31
レシップ(株)	27
アイタック(株)	20
(株)インター電子部品	20
その他	173
計	340

2 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	21
5月	3
6月	74
7月	32
8月	206
9月以降	2
計	340

(八)売掛金

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
船井電機(株)	932
パナソニック(株)	460
香港英達電子有限公司	380
太平洋工業(株)	226
(株)沖電気工業	189
その他	3,786
計	5,976

2 回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円) (A)	当期中発生高 (百万円) (B)	当期中回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日)
4,763	29,403	28,094	5,976	82.2	66.7

(注)・滞留日数は $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ を四捨五入し算出しました。

・消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。また、上記当期中発生高には消費税等が含まれておりません。

(二)たな卸資産

1 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
オプト	395
IC	122
発振子	89
ユニット	223
その他	36
計	867
製品	
半導体素子製品	812
半導体応用製品	209
計	1,021
合計	1,888

2 仕掛品

品名	金額(百万円)
半導体素子製品用	1,413
半導体応用製品用	132
計	1,545

3 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
半導体素子製品部品	595
半導体応用製品部品	290
計	886
貯蔵品	
製造用材料	22
研究用材料	20
その他	10
計	53
合計	939

(ホ)関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
フィリピンインターエレクトロニクス社	10
計	10

(ヘ)未収入金

相手先	金額(百万円)
有償材料売掛債権	978
消費税還付金	102
その他	37
計	1,119

(b) 固定資産

投資その他の資産

(イ)関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
フィリピンインターエレクトロニクス社	437
インターユニット(株)	50
インターエレクトロニクスシンガポール社	11
香港英達電子有限公司	1
洲際電子股? 有限公司	0
(関係会社株式)	
(株)京三製作所	158
計	659

(ロ)関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
日英電子(上海)有限公司	67
計	67

(ハ)長期前払費用

項目	金額(百万円)
火災保険料	4
建設協力保証金	0
計	5

(ニ)敷金

項目	金額(百万円)
支社・支店・営業所	98
社宅・寮	13
その他	0
計	111

(ホ)その他

項目	金額(百万円)
保証金	251
生存保証重点型年金	44
配送センター建設協力金	21
ゴルフ会員権	29
企業年金保険	3
その他	0
計	351

(c) 流動負債

(イ) 支払手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
信越アステック(株)	212
東芝テック(株)	75
住友金属鉱山(株)	53
二葉産業(株)	46
(株)鈴野製作所	46
その他	571
計	1,006

2 期日別内訳

期別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	235	225	245	272	28	1,006

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
シャープ(株)	1,341
京セラ(株)	641
(株)SUMCO	294
NECパーソナルプロダクツ(株)	198
インターユニット(株)	149
ミマキ電子部品(株)	142
新電元工業(株)	94
その他	879
計	3,743

(八)短期借入金

相手先	金額(百万円)
横浜銀行秦野支店	5,379
三井住友銀行厚木支店	1,116
三菱東京UFJ銀行五反田支店	700
計	7,195

(二) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱東京UFJ銀行五反田支店	1,100
日本生命保険相互会社	540
三井住友銀行厚木支店	500
計	2,140

(ホ) 1年内償還予定の社債

項目	金額(百万円)
第10回無担保社債	1,600
第7回無担保社債	400
第6回無担保社債	100
計	2,100

(ハ)未払費用

項目	金額(百万円)
期末諸経費	123
給料賃金	57
社会保険料	27
販売手数料	19
その他	21
計	248

(ト)設備関係支払手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)エヌエフティ	6
東洋精密工業(株)	1
その他	2
計	9

2 期日別内訳

期別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	0	6	1	1	1	9

(d) 固定負債

(イ)社債

区分	金額(百万円)
第8回無担保社債	2,000
第9回無担保社債	500
第7回無担保社債	200
第6回無担保社債	50
計	2,750

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(ロ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱東京UFJ銀行五反田支店	650
日本生命保険相互会社	70
計	720

(ハ)リース債務

相手先	金額(百万円)
浜銀ファイナンス株式会社	901
ニッセイ・リース株式会社	189
計	1,090

(二)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,956
未認識過去勤務債務	
未認識数理計算上の差異	210
年金資産	1,382
計	363

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.niec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、確認書 | (事業年度
(第58期) 自平成20年4月1日
至平成21年3月31日) | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | (事業年度
(第58期) 自平成20年4月1日
至平成21年3月31日) | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂
正報告書及び確認書
自平成20年4月1日至平成21年3月31日事業年度(第58期)の有価
証券報告書に係る訂正報告書であります。 | (事業年度
(第58期) 自平成20年4月1日
至平成21年3月31日) | 平成21年9月3日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | (第59期第1四半期 自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)
(第59期第2四半期 自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)
(第59期第3四半期 自平成21年10月1日
至平成21年12月31日) | 平成21年8月11日
関東財務局長に提出。
平成21年11月13日
関東財務局長に提出。
平成22年2月15日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書の訂正
報告書及び確認書 | (第59期第1四半期 自平成21年4月1日
至平成21年6月30日) | 平成21年9月3日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第9号(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第1項及び同条第2項第2号(第三者割当増資)の規定に基づく臨時報告
書であります。 | | 平成22年6月11日
関東財務局長に提出。

平成22年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券届出書(第
三者割当増資)及び
その添付資料 | | 平成22年5月24日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券届出書(第
三者割当増資)の訂
正届出書
有価証券届出書(第
三者割当増資)の訂
正届出書
有価証券届出書(第
三者割当増資)の訂
正届出書
有価証券届出書(第
三者割当増資)の訂
正届出書 | | 平成22年5月26日
関東財務局長に提出。
平成22年6月11日
関東財務局長に提出。
平成22年6月14日
関東財務局長に提出。
平成22年6月21日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 亮 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 勝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インター株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本インター株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月14日

日本インター株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 仁 戸 田 学

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において4,740百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業の前提を基礎として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

重要な後発事象1．に記載されているとおり、会社は平成22年4月26日の取締役会において、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続の利用を申請する旨の決議し、同日付で事業再生実務家協会に対し申請し受理された。

重要な後発事象2．に記載されているとおり、会社は平成22年5月24日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議した。

重要な後発事象3．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議した。

重要な後発事象4．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の承認を条件に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分を決議した。

重要な後発事象5．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、自己株式を

全株消却することを決議した。

重要な後発事象 6 . に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、投資有価証券及びその他の資産の売却を決議した。

重要な後発事象 7 . に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インター株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本インター株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 亮 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 勝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月14日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 仁 戸 田 学

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は当事業年度末において4,537百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業の前提を基礎として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

重要な後発事象1．に記載されているとおり、会社は平成22年4月26日の取締役会において、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続の利用を申請する旨の決議し、同日付で事業再生実務家協会に対し申請し受理された。

重要な後発事象2．に記載されているとおり、会社は平成22年5月24日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議した。

重要な後発事象3．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議した。

重要な後発事象4．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、平成22年6月30日開催予定の定時株主総会の承認を条件に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分を決議した。

重要な後発事象5．に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、自己株式を

全株消却することを決議した。

重要な後発事象 6 . に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、投資有価証券及びその他の資産の売却を決議した。

重要な後発事象 7 . に記載されているとおり、会社は平成22年6月10日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。